

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年6月25日
【事業年度】	第50期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 中村 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 中村 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第46期 令和3年3月	第47期 令和4年3月	第48期 令和5年3月	第49期 令和6年3月	第50期 令和7年3月
売上高 (千円)	94,410,893	94,472,163	106,598,594	127,611,491	154,223,084
経常利益 (千円)	33,474	6,398,181	3,914,262	5,978,746	5,149,064
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	2,376,212	1,105,033	1,255,139	2,915,512	2,185,996
包括利益 (千円)	2,373,691	1,091,549	1,238,189	3,106,384	2,200,139
純資産額 (千円)	40,121,513	40,591,896	41,403,131	43,873,981	45,615,389
総資産額 (千円)	74,545,624	76,955,062	79,697,148	91,120,797	104,155,034
1株当たり純資産額 (円)	2,105.44	2,130.16	2,171.84	2,301.46	2,392.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	124.69	57.99	65.87	152.94	114.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.82	52.75	51.95	48.15	43.80
自己資本利益率 (%)	5.72	2.74	3.06	6.84	4.89
株価収益率 (倍)	28.07	62.43	61.94	37.14	51.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,023	8,840,274	8,647,614	13,236,102	8,322,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,220,180	5,699,469	6,570,128	11,888,671	17,739,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,724,125	3,460,660	595,655	2,741,378	7,143,766
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,591,494	10,291,129	11,779,375	16,020,428	13,767,291
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,688 (7,291)	1,835 (7,223)	1,821 (7,634)	1,958 (9,283)	2,180 (10,472)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第46期におきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 令和3年3月	第47期 令和4年3月	第48期 令和5年3月	第49期 令和6年3月	第50期 令和7年3月
売上高及び営業収益 (千円)	3,857,050	3,321,124	3,676,752	3,554,514	4,641,451
経常利益 (千円)	1,612,893	962,103	1,409,369	928,260	1,183,431
当期純利益 (千円)	1,727,731	503,931	816,602	484,196	434,591
資本金 (千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数 (千株)	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額 (千円)	41,112,966	41,158,705	41,548,412	41,575,252	41,550,763
総資産額 (千円)	64,238,622	61,889,264	62,785,956	66,553,356	75,704,873
1株当たり純資産額 (円)	2,157.47	2,159.90	2,179.46	2,180.88	2,179.62
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.66	26.44	42.85	25.40	22.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.00	66.50	66.17	62.47	54.89
自己資本利益率 (%)	4.27	1.23	1.97	1.17	1.05
株価収益率 (倍)	38.60	136.89	95.21	223.63	260.12
配当性向 (%)	26.47	90.77	56.01	94.49	105.26
従業員数 (人)	37	38	26	26	21
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(28)	(24)	(19)	(19)
株主総利回り (%)	89.3	93.0	105.2	146.4	153.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,060	3,775	4,195	6,340	6,980
最低株価 (円)	3,125	3,370	3,605	4,015	5,060

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第50期の1株当たり配当額24円00銭のうち、期末配当額12円00銭については、令和7年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年6月16日に現代代表取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引継いでおります。

(2) 事業内容の変遷

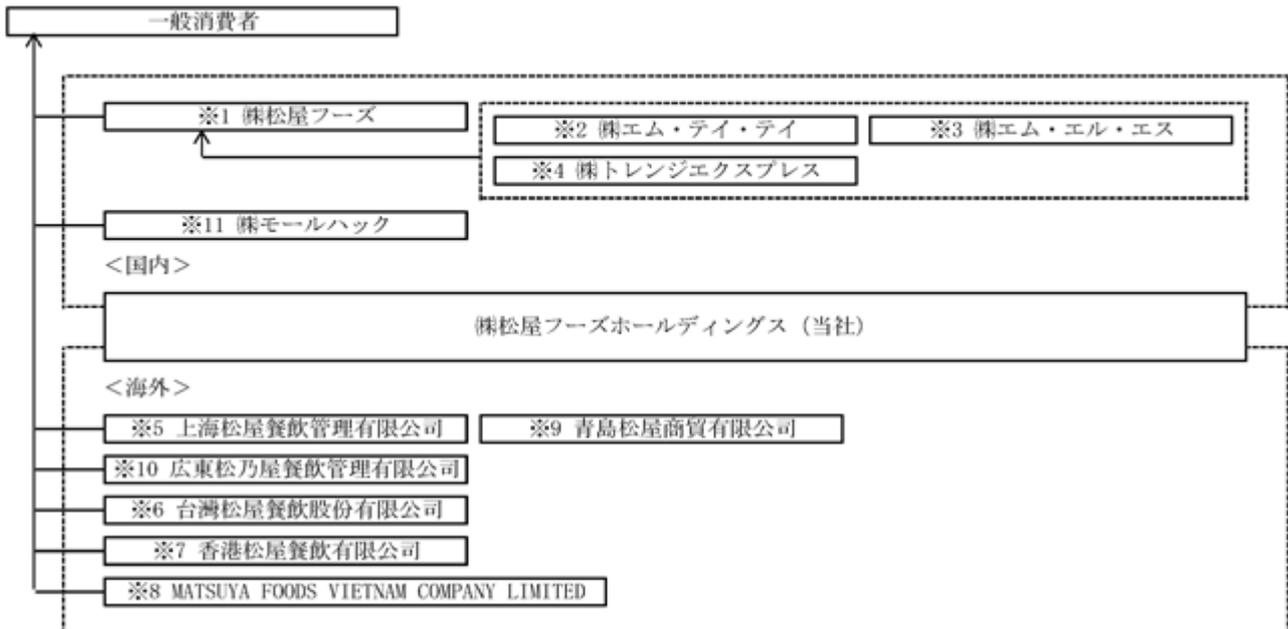
年月	事業の内容
昭和55年1月	(株)松屋商事(現・(株)松屋フーズホールディングス)を資本金1千1百万円にて設立。
平成元年6月	(株)松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	全額出資子会社、(株)エム・テイ・テイを設立。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	全額出資子会社、(株)エム・エル・エスを設立。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成15年3月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。
平成16年11月	中華人民共和国(青島市)に全額出資子会社、青島松屋快餐有限公司を設立。
平成17年1月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国(ニューヨーク市)「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Yonehama, Inc.(現・Matsuya New York, Inc.)」の株式取得。 「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Matsuya International, Inc.」を設立。
平成18年3月	(株)コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鮎業態12店舗等を譲受け。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成21年2月	平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。
平成21年7月	中華人民共和国(上海市)に全額出資子会社、上海松屋餐飲管理有限公司を設立。
平成23年12月	埼玉県比企郡川島町に川島生産物流センターを開設。
平成24年8月	松屋フーズグループ国内総店舗数1,000店舗達成。
平成28年6月	創業50周年。
平成30年1月	台湾(台北市)に全額出資子会社、台湾松屋餐飲股份有限公司を設立。
平成30年4月	全額出資子会社、(株)松屋フーズ分割準備会社(現・(株)松屋フーズ)を設立。
平成30年10月	持株会社体制へ移行し、(株)松屋フーズホールディングスに商号変更。
平成31年1月	全額出資子会社、(株)トレンジエクスプレスを設立。
令和2年6月	兵庫県神戸市の六甲アイランドに六甲生産物流センターを開設。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
令和5年8月	「Matsuya Foods USA, Inc.」、「Matsuya International, Inc.」、「Matsuya New York, Inc.」を清算。
令和5年11月	嵐山工場が令和5年度「食品衛生優良施設 厚生労働大臣表彰」を受賞
令和5年12月	香港に全額出資子会社、香港松屋餐飲有限公司を設立。
令和6年1月	ベトナムに全額出資子会社、MATSUYA FOODS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
令和6年5月	51%出資子会社、(株)モールハックを設立。
令和6年6月	中華人民共和国(広東市)に全額出資子会社、広東松乃家餐飲管理有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社並びに非連結子会社5社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(注)	区分	主な業務
※1	連結子会社	飲食店舗運営
※2	連結子会社	店舗総合メンテナンス
※3	連結子会社	ユニフォームクリーニング、衛生用品販売
※4	連結子会社	配送業務
※5	連結子会社	飲食店舗運営
※6	連結子会社	飲食店舗運営
※7	非連結子会社	飲食店舗運営
※8	非連結子会社	飲食店舗運営
※9	非連結子会社	地場企業に対する技術指導及び各種業務受託
※10	非連結子会社	飲食店舗運営
※11	非連結子会社	EC事業、ECコンサルティング事業の運営

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱松屋フーズ (注)1、2	東京都武蔵野市	(千円) 90,000	国内飲食店の店舗 運営、食品製造	100	日本国内における飲食店の店舗運営及び食品 の製造を行っている。 役員の兼任 あり
㈱エム・テイ・テイ	東京都練馬区	(千円) 90,000	厨房機器のメンテ ナンス業務及び給 排水工事	100	店舗の総合メンテナンス業務及び店舗の建設 施工管理、給排水工事を行っている。 役員の兼任 あり
㈱エム・エル・エス	埼玉県東松山市	(千円) 90,000	クリーニング事業 及び衛生用品販売 事業	100	クリーニング事業及び衛生用品(洗剤)の販 売事業を行っている。 役員の兼任 あり
㈱トレンジエクスプレス	埼玉県比企郡川 島町	(千円) 10,000	食材配送事業の譲 渡対象の準備会社	100	食材配送事業の譲渡対象の準備会社。 役員の兼任 なし
上海松屋餐飲管理有限公司	中華人民共和国 上海市	(千円) 51,374	中国における飲食 店の店舗運営	100	中国における飲食店の店舗運営を行ってい る。 役員の兼任 あり
台湾松屋餐飲股份有限公司	台湾 台北市	(千TWD) 165,000	台湾における飲食 店の店舗運営	100	台湾における飲食店の店舗運営を行ってい る。 役員の兼任 あり

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.㈱松屋フーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(1)売上高	152,509,985千円
(2)経常利益	4,456,349千円
(3)当期純利益	1,965,587千円
(4)純資産額	37,621,086千円
(5)総資産額	88,379,901千円

5【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

令和7年3月31日現在

事業の種類別	従業員数(人)
国内飲食事業	1,874 (10,206)
その他事業	204 (247)
全社	102 (19)
合計	2,180 (10,472)

- (注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は()外数で記載しております。
 2. その他事業の従業員数のうち、43名は国内飲食事業からの受入出向者であります。
 3. 全社の従業員数のうち、75名は国内飲食事業からの受入出向者であり、6名はその他事業からの受入出向者であります。
 4. 国内飲食事業の従業員数のうち、4名は全社からの受入出向者であり、1名はその他事業からの受入出向者であります。

(2) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21 (19)	47.7	20.0	6,740,843

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、令和7年3月末日現在人員(1日8時間換算による月平均人数)を()内に記載しております。
 3. 上記従業員数には嘱託社員2名を含んでおります。
 4. 上記従業員数には子会社への出向社員4名及び子会社からの受入出向社員81名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

結成年月日 平成3年3月9日
 名称 松屋フーズユニオン
 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
 組合員数 1,798人(令和7年3月31日現在)

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%)			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	(注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
17.0	0.0	81.2	81.2	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職の範囲におきましては、各種権限・業績管理・マネジメント状況等を総合的に勘案し、マネジャー職以上を対象としております。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%)			補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	(注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)松屋フーズ	6.4	46.4	85.2	69.0	97.7	-
(株)エム・ティ・ティ	5.0	0.0	80.7	89.6	84.6	-
(株)エム・エル・エス	0.0	0.0	73.1	79.9	96.3	-
(株)トレンジエクスプレス	0.0	0.0	63.7	47.2	91.7	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職の範囲におきましては、各種権限・業績管理・マネジメント状況等を総合的に勘案し、店舗は店長職以上、その他はマネジャー職以上を対象としております。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「食」を取り巻く環境が多様化する中、「店はお客様の満足を得るために存在する」という考えを経営理念としております。そして、「安全・安心で、おいしさを追求した価値観のある商品」「高い付加価値のサービス」を提供することを基本方針としており、食のグローバル企業として限らない美味しさと共感を、人と社会に贈ることを目指しております。目まぐるしい変化を遂げている外食シーンを見据え、変革を取り入れ、経営効率・企業価値・ブランド力の向上に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

牛めし業態「松屋」、とんかつ業態「松のや」、カレー業態「マイカレー食堂」に加え、すし業態「すし松・福松」、中華業態「松軒中華食堂」、ステーキ業態「ステーキ屋松・ステーキ定食松牛」、カフェ業態「テラスヴェルト」の磨き込みに注力しております。また、パスタ業態「麦のトリコ」、石焼鍋業態（トゥックン²）等、新たな業態確立を進め、業容の拡大と充実に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益性の指標として売上高経常利益率・ROE（自己資本利益率）等を、安全性の指標として自己資本比率を参考としております。また、FLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上比を適正化することを店舗採算上重要と考えております。この他、ROI（投資利益率）を新規出店の基準として検討し、その改善に取り組んでおります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高経常利益率	4.7%	3.3%	1.3pt
自己資本利益率	6.8%	4.9%	2.0pt
自己資本比率	48.1%	43.8%	4.4pt
FLコスト	65.8%	66.9%	1.1pt

(4) 経営環境

現在、雇用や所得環境の改善を背景とした個人消費の改善やインバウンド需要の拡大の動きが見られる一方、急激な為替変動・国際情勢等による物価上昇の継続等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、「みんなの食卓でありたい」をスローガンに、「新規出店」「既存店改装」「人材投資」の持続的成長投資に重点を置き、以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に取り組んでまいりました。また、食のグローバル企業として限らない美味しさと共感を、人と社会に贈ることを目指しております。原材料価格の高騰や人件費、エネルギーコストの上昇、及び為替変動による影響など、目まぐるしい変化が続く状況下、変革を取り入れ、経営効率・企業価値・ブランド力の向上に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

お客様の利便性の向上

様々なメニューを展開し幅広いお客様をお迎えるにあたり、既存の券売機システムの改良を進めており、ご注文からお支払いまでストレスフリーな、食環境づくりを目指しています。今後も積極的な新規出店と共に、既存店舗のリモデル、リノベーションを行ってまいります。

原価率の適正化

原材料費高騰や為替変動等による価格上昇のリスクを想定し、仕入先・仕入地域の多様化・分散化、直接購買の推進に取り組み、適切な商品価格を見極め、適正な原価率の維持に努めています。また、嵐山工場・富士山工場・川島生産物流センター・六甲生産物流センターと4工場体制で、稼働率向上と効率化、分散によるリスク回避を推進してまいります。

新業態展開による成長

牛めし・定食（松屋）、とんかつ（松のや）、カレー業態（マイカレー食堂）に加え、鮎業態（すし松・福松）、中華業態（松軒中華食堂）、ステーキ業態（ステーキ屋松・ステーキ定食松牛）、カフェ業態（テラスヴェルト）の磨き込みに注力しております。それぞれの業態で多店舗展開の準備が整っており、積極的な成長を実現します。また、パスタ業態（麦のトリコ）、石焼鍋業態（トゥックン²）等、新たな業態確立を進め、より多角的な成長を図ってまいります。

海外展開・M&A展開

海外におきましては、台湾（台北）・香港において、新規出店を推進してまいります。また、新たに令和6年6月中国広東省に現地法人「広東松乃家餐飲管理有限公司」を設立。グループの海外展開として引き続き東アジアを中心に展開してまいります。

M&Aにつきましては、長期の経営計画上では重要事項と捉え、シナジーがある案件について取り組んでまいります。

SDGsの取り組み

SDGsに関して当社がマテリアリティ（最重要課題）と捉えているのは、食品廃棄物についてです。SDGsエコ・アグリ推進室によって新たに挑戦を開始した食品残渣リサイクルループの一環に位置付ける養豚事業においては、令和6年度は68百頭の出荷実績となっており、今後更に規模を拡大して取り組んでまいります。

気候変動への対応としましては、各工場及び店頭にて、太陽光発電装置の設置を進め、CO₂削減についても積極的に取り組んでいます。

TCFDに基づく環境影響の開示等、サステナビリティを巡る課題への対応を協議・推進する体制構築を行いました。今後も、取組みの推進及び開示内容の充実について、引き続き実施してまいります。

人的資本に関して

環境変化が激しい昨今においても、当社が存続し、お客様に喜んでいただけるサービスを提供できているのは、2万人を超える店舗従業員や、約2千人の社員をはじめとした人材があってこそだと考えております。今後の成長の為、教育・人材確保への投資を、尚一層拡充してまいります。令和5年8月にグループの健康経営の考え方を定め、労働環境の改善及び健康増進を全社的に推進してまいります。

< 気候変動に伴う重要なリスク >

主なリスク	当社への影響	重要度		時期		
		1.5℃/2℃シナリオ	4℃シナリオ			
移行リスク	炭素税の導入	燃料・電気料金上昇に伴うエネルギーコスト上昇	中～高	短中期		
		原材料調達、製造、包材、物流コストの上昇	中～高			
	GHG排出規制の強化	省エネ・高効率機器等の設備投資コスト上昇	中～高			
	消費者行動の変化	低炭素食材等による新商品開発コストの増加	中～高			
物理的リスク	異常気象、台風・洪水等災害の頻発化、激甚化	生産の停止による売上減少、対応コストの増加		高	中長期	
		店舗、工場、物流拠点の被災による資産損失		中～高		
		店舗の営業停止、営業時間短縮による売上減少		高		
		外食機会・ニーズの低下による売上減少		中～高		
	平均気温の上昇、異常気象、台風・洪水等災害の頻発化、激甚化	農畜水産物の品質低下、生産量不足による調達コスト増加、原材料不足による売上減少				中～高
		平均気温の上昇	労働環境悪化に伴う設備投資、安全対策コストの増加			中～高
	空調稼働率の上昇によるエネルギーコスト、設備投資コスト増加			高		
	食材の衛生・品質管理に関するコストの増加			中～高		
降水パターンの変化	渇水に伴う取水・給水制限による売上の減少		中～高			

< 気候変動に伴う重要な機会 >

主な機会	当社への影響	重要度		時期	
		1.5℃/2℃シナリオ	4℃シナリオ		
製品・サービス、市場	GHG排出規制の強化	実店舗不要のEコマースサイト拡大による売上増加	中～高	短中期	
	消費者意識の変化	食材残渣を活用した養豚事業の拡大によるコスト削減、収益増加	中～高	短中期	
		代替原材料等の新たな食材導入、商品開発・生産体制の整備による売上増加	高		
		食品ロス対応、資源循環利用へのニーズの高まり	外部からの堆肥処理依頼の増加による収益増加		中～高
	平均気温の上昇	従来のロス(規格外野菜、肉等)の製品化によるコスト削減	中～高	中長期	
		食品残渣のバイオガス化・燃料化等による新市場への参入、収益増加	中～高		
		外出機会の減少による冷凍個食パック需要拡大			中～高
		消費者嗜好の変化に合わせたメニュー・商品開発による売上増加			高
		消費者ニーズにあわせた新分野の業態での出店、市場拡大による売上増加			高
	異常気象、台風・洪水等災害の頻発化、激甚化	農作物の耕作適地の変化に応じた安定的な食材の供給・輸入ルートの開発等によるコスト削減		中～高	
被災地での食料支援ニーズに対応するため、キッチンカー事業の拡大による売上増加			中～高	中長期	
	米の不作に対応するため、米を使わない業態の開発・拡大による売上増加		中～高		

シナリオ群の定義

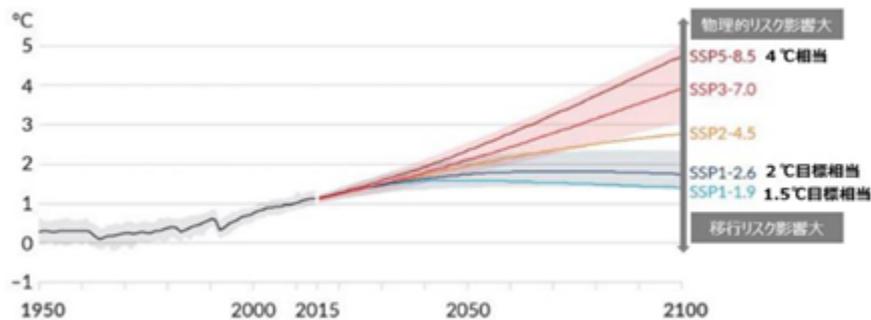
特定された重要なリスクのうち、財務影響の試算が可能な以下の項目について、シナリオ分析と財務影響の試算を行いました。

- ・移行リスク：炭素税の導入による追加コスト
- ・物理的リスク：洪水氾濫または高潮被害による生産物流センター、店舗の売上減少額・資産毀損額

シナリオ分析では、以下のとおり、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）と国際エネルギー機関（IEA）の情報に基づき、1.5 / 2 上昇、4 上昇のシナリオを使用しました。

温度上昇帯 (2100年)	IEA WEO	IPCC RCP	IPCC SSP
4°C上昇		RCP8.5	SSP5(化石燃料依存)-8.5
2°C上昇	APS(ネットゼロ宣言国は全て達成)	RCP2.6	SSP1(持続可能性重視)-2.6
1.5°C上昇	NZE(2050年ネットゼロ達成)		SSP1(持続可能性重視)-1.9
使用する財務影響試算	炭素税導入	洪水	高潮

(a) 1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化



出典：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書（AR6）
第1作業部会報告書気候変動2021

事業インパクト評価

イ．移行リスク

国際エネルギー機関（IEA）の情報に基づき、当社グループのエネルギー消費に伴い排出される温室効果ガス排出量に応じて課税される追加コストを試算しました。1.5 上昇シナリオで追加コストが大きくなり、2050年の影響は、約36億7,000万円、2024年3月期売上に対して最大約2.9% となる結果となりました。

リスク	シナリオ	財務影響 (金額 (百万円))		財務影響 (対売上(%))	
		2030年	2050年	2030年	2050年
炭素税 導入	1.5℃上昇	2,053.9	3,670.8	1.61	2.88
	2℃上昇	1,976.7	2,936.7	1.55	2.30

試算方法：現在の二酸化炭素排出量（Scope1・2）×将来の炭素税価格（IEA World Energy Outlook2024に示される単価）

ロ．物理的リスク

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提供する将来予測データを用いて、現況の洪水・高潮ハザードマップと重なる拠点を対象に、洪水または高潮で浸水被害を受けた場合における売上減少額、資産毀損額を試算しました。試算の対象とする拠点は、河川氾濫及び高潮の影響により大きな財務影響が生じると考えられる2拠点（生産物流センター）と、浸水深と売上額の関係から選定した10店舗（注）とし、2030年（短期）、2050年（中期）、2100年（長期）における財務影響を試算しました。

（注）全店舗の気候変動による影響を評価することが困難であったことから、当社の国内の全店舗のうち、現況の河川氾濫及び高潮のハザードマップに重なる店舗について、売上額を8区分、浸水深を4区分（1.5m ごと）に分けて店舗数の関係を整理し、売上額及び浸水深が標準的な10店舗を抽出。

<生産物流センター（対象2拠点）>

生産物流センターの試算結果は以下の通りとなり、4 上昇シナリオの2100年における気候変動の影響が最も大きくなり、4 上昇シナリオにおける2100年の生産物流センターの売上減少は約124億円、資産毀損額は約11億円となりました。

売上減少額

シナリオ	売上減少額	2030年	2050年	2100年
		売上額との比較		
1.5℃	2030年:0百万円	0%	0.81%	0.81%
	2050年:1,033百万円			
	2100年:1,033百万円			
2℃	2030年:1,011百万円	0.79%	2.80%	7.31%
	2050年:3,570百万円			
	2100年:9,332百万円			
4℃	2030年:1,820百万円	1.43%	3.20%	9.74%
	2050年:4,078百万円			
	2100年:12,430百万円			

資産毀損額

シナリオ	資産毀損額	2030年	2050年	2100年
		総資産額との比較		
1.5℃	2030年:0百万円	0%	0.40%	0.40%
	2050年:363百万円			
	2100年:363百万円			
2℃	2030年:0百万円	0%	0.50%	0.50%
	2050年:457百万円			
	2100年:457百万円			
4℃	2030年:457百万円	0.50%	0.74%	1.26%
	2050年:671百万円			
	2100年:1,144百万円			

比較対象（2023年度の連結、有価証券報告書開示値）：売上額127,611百万円、総資産額91,120百万円

試算方法：TCFD提言における物理的リスク評価の手引き～気候変動を踏まえた洪水による浸水リスク評価～（国土交通省、2023年3月）を参考に、気候変動による生産物流センターから配送される店舗の売上減少額と、生産物流センターの資産毀損額を試算。（1.5 シナリオについては高潮被害のみを対象）

<店舗（対象10店舗）>

対象とした10店舗の試算結果は以下の通りとなり、4 上昇シナリオの2100年における財務影響が最も大きくなり、4 上昇シナリオにおける10店舗における売上減少額は約4,500万円、資産毀損額は約1,500万円となりました。

売上減少額

シナリオ	売上減少額	2030年	2050年	2100年
		10店舗の売上額との比較		
1.5°C	2030年:0百万円 2050年:0百万円 2100年:0百万円	0%	0%	0%
2°C	2030年:5.98百万円 2050年:18.74百万円 2100年:30.07百万円	0.58%	1.80%	2.89%
4°C	2030年:5.18百万円 2050年:17.77百万円 2100年:44.75百万円	0.50%	1.71%	4.31%

資産毀損額

シナリオ	資産毀損額	2030年	2050年	2100年
		10店舗の総資産額との比較		
1.5°C	2030年:0百万円 2050年:0百万円 2100年:0百万円	0%	0%	0%
2°C	2030年:0.26百万円 2050年:0.26百万円 2100年:14.67百万円	0.27%	0.27%	15.53%
4°C	2030年:0.26百万円 2050年:14.67百万円 2100年:14.67百万円	0.27%	15.53%	15.53%

比較対象（対象10店舗の2023年度合計値）：売上額1,039百万円、総資産額94百万円

試算方法：気候変動による財務影響の評価手法は生産物流センターの評価手法と同様。（1.5 シナリオについては高潮被害のみを対象）

人材に関する戦略

当社グループでは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上のためには、人材力が不可欠であると認識しており、人材力の向上に取り組んでいます。

会社成長を支える人材戦略について、人材の成長が企業価値を高めるものであるとし、戦略的適材適所配置の実施が最大のパフォーマンスを産むものと考え、戦略的人材ポートフォリオのもと、適性検査やAI等のテクノロジーも活用し、積極的なジョブローテーションを実施しております。

また、人材戦略の重要な要素のひとつであるダイバーシティマネジメント(多様性を生かす組織づくり)については、当社を取り巻く社会環境や経営状況、従業員の多様化において積極的に推進すべき課題と認識し、中途入社社員採用率67.5%、外国人社員数223名(社員構成比10.6%)となっており、障がい者雇用率は雇用人数はカウントベースで13名増加したものの出店増・人員増の成長が大きく2.4%となっております。

その他、リーダー・マネジメント研修、店長研修、店長代理研修などの階層・役職別の研修や、コミュニケーション向上研修、調理技術向上研修及び調理技術資格認定等のファンクション別の研修、さらに、選抜型次世代基幹職育成研修、ウェルビーイング体系下での各種研修、自ら学びたい内容を学習できる自己啓発マネジメントプログラム、e learningの積極的な活用、幅広い福利厚生メニューを用意したカフェテリアプラン、上司部下間での1 on 1ミーティングの強化等を実施・用意し、「個」の成長を会社の成長に繋げる様々な取り組みを実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理に責任を有する組織として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、当社グループの持つリスクを洗い出し、様々なリスクへの対応を審議しています。重要課題と位置付けている食品廃棄物等の再利用や気候変動関連を含むサステナビリティに関連したリスク・機会の識別、評価、対応策についても、サステナビリティ推進委員会と協議・情報共有を図りながら検討を実施しており、その結果は取締役会に原則年4回、定期的に報告されています。また、特に重要と判断されたリスク・機会、対応策については、サステナビリティ推進委員会を通じてコーポレート部門、事業部門に指示・報告を行うことで、全社的なリスク管理を行っています。

なお、リスク管理委員会の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

重要課題と位置付けている食品廃棄物等の再利用につきましては、当社グループにおける更なる再生利用の推進及び外部からの食品廃棄物の更なる受入の推進により、自社食品廃棄物再生利用率の實質100%を目標に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度における実績は、87.0%（食品循環資源の再生利用率等の促進に関する法律第9条の規定に基づき算出）となりました。

また、当社グループが重要な課題として認識している「気候変動問題」と「人材戦略」の指標及び目標は、次のとおりであります。

気候変動問題

気候変動関連では、当社グループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに準拠して算定しています。2022年度および2023年度におけるScope1、Scope2の排出量は以下のとおりです。2022年度から温室効果ガスの算定において外部専門家の意見を取り入れ、精緻化いたしました。現在、当社グループでは気候関連のリスクと機会をマネジメントするための削減目標の検討、Scope3を含む算定範囲の拡充を進めており、その結果については、適時開示いたします。

- 算定基準：GHGプロトコル（国際基準）に準拠した算定
- 算定範囲：Scope1（国内：燃料の使用・フロンへの漏えい・燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用・ドライアイスの使用・工場廃水の処理・堆肥の生成、海外：燃料の使用）、Scope2（電気の使用）

区分		2023年度 温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		
		Scope1(燃料の使用等)	Scope2(電気の使用)	計(Scope1+Scope2)
国内 ^{注1}	ロケーション基準		76,382	97,430
	マーケット基準	21,048	72,358	93,406
海外 ^{注2}	ロケーション基準		775	827
	マーケット基準	52	775	827
合計 ^{注3} (国内+海外)	ロケーション基準		77,157	98,257
	マーケット基準	21,100	73,133	94,233

- 算定対象：㈱松屋フーズ、㈱エム・テイ・テイ、㈱エム・エル・エス、㈱トレンジエクスプレス
- 算定対象：上海松屋餐飲管理有限公司、台湾松屋餐飲管理有限公司
- 国内、海外の排出量をそれぞれ端数処理後に合計した値を示す。

(注1) 算定期間は国内と海外で異なる（国内：2023年4月～2024年3月、海外：2023年1月～2023年12月）

(注2) 海外Scope2はロケーション基準・マーケット基準で同様の排出係数を用いているため排出量が同様となる。

区分		温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	
		2022年度(国内+海外)	2023年度(国内+海外)
Scope1(燃料の使用等)		22,570	21,100
Scope2(電気の使用)	ロケーション基準	73,943	77,157
	マーケット基準	78,855	73,133
計(Scope1+Scope2)	ロケーション基準	96,513	98,257
	マーケット基準	101,425	94,233

人材に関する戦略

人材戦略においてダイバーシティを推進していくにあたり、下記内容について指標及び目標といたします。なお、各種人材育成施策について、一般的に研修の効果を数値化することは困難であるとされておりますが、対象者の受講率について原則100%を目標としております。なお、外国人社員比率につきましては、国内における目標を示したものであり、国内の当社グループ会社を対象としており、また、女性管理職比率につきましては、各種権限・業績管理・マネジメント状況等を総合的に勘案（店舗は店長職以上・その他はマネジャー職以上を対象）し、算出しております。

項目	実績(%)	目標(%)
中途入社社員比率	67.5	60.0
外国人社員比率	10.6	10.0
障がい者雇用率	2.4	2.7
女性管理職比率	6.9	10.0

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、原産地の異常気象・疫病の発生や法律・規制の変更等により、安定調達が困難となるリスク及び為替変動等による価格上昇のリスクが想定され、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化へ取り組む等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

(2) 衛生管理について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあり、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは中華人民共和国現地法人3社、台湾現地法人1社、香港現地法人1社、ベトナム現地法人1社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人件費負担に関するリスク

各種労働法令の改正等が行われた場合、人件費負担が増加することが想定され、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、セルフサービス店舗増加推進や店舗オペレーションを数値化し、店舗オペレーション全体で当社グループが設定した基準値を超えない様、作業を効率化し生産性の向上に努めております。

(5) 災害等に関するリスク

当社グループでは、地震・台風等の自然災害および流行性重篤感染症により事業継続が困難となる状況に備えて様々なリスクを想定し、従業員の安否確認、安全確保、早期復旧のために国内、海外の事業継続計画を制定しております。

ただし、全てを予見することは不可能であり、想定外の事象が発生した場合は災害対策本部を設置し、迅速かつ適時適切に対処しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、個人消費の改善やインバウンド需要の拡大の動きが見られる一方、原料、資材、人件費、エネルギー単価の高騰等により、経営環境は依然厳しい状況が続いております。

新規出店につきましては、牛めし業態80店舗、とんかつ業態11店舗、鮪業態6店舗、海外・その他の業態13店舗（うち海外F C契約3店舗）の合計110店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態9店舗、海外1店舗の合計10店舗につきましては撤退し、当連結会計年度末の店舗数はF C店を含め、1,365店舗（うち国内F C5店舗、海外23店舗）となりました。この業態別内訳としては、複合化による鮪業態からの牛めし業態への業態変更1店舗を実施し、牛めし業態1,106店舗、とんかつ業態195店舗、鮪業態17店舗、海外・その他の業態47店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、224店舗の改装（全面改装2店舗、一部改装222店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

また、人材投資として、ベースアップ等の待遇改善に加え、オンライン研修サービス導入等の教育投資を展開してまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、「カルビホルモン丼」「高菜明太マヨ牛めし」「てりやきエッグハンバーグ定食」「キャベツとベーコンのペペロンチーノ牛めし」「いくら丼」「3種ソースのグラタンハンバーグ」「水煮牛肉～四川風牛肉唐辛子煮込み～」「たっぷり海老のニューバーグソース」等に加え、松屋の世界紀行シリーズとしてロモサルタード風「ネギたっぷり牛肉のエスニック炒め定食」、「ポーランド風ミエロニハンバーグ」、アルゼンチンの味「チミチュリソースハンバーグ定食」「リトアニア風ホワイトソースハンバーグ」「サムギョプサル風極厚豚バラ焼肉定食」等の新商品の販売をいたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,041億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ130億34百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は585億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ112億92百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は456億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億41百万円増加いたしました。

b. 経営成績

売上高につきましては、既存店売上が前期比115.3%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前期比20.9%増の1,542億23百万円となりました。

売上原価につきましては、エネルギー費、各種調達価格の上昇等により、原価率は前期の34.2%から36.1%と上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加により、固定費の占める割合が低下したこと等により、前期の61.7%から61.0%へと改善いたしました。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前期の65.8%から66.9%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比17.2%減の44億6百万円、経常利益は前期比13.9%減の51億49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期における米国子会社清算に起因する税効果会計への影響等もあり、前期比25.0%減の21億85百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22億53百万円減少し、137億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は83億22百万円（前年同期は132億36百万円の収入）となりました。

これは「減価償却費及びその他の償却費」56億53百万円、「税金等調整前当期純利益」43億9百万円、「仕入債務の増減額」16億35百万円、「減損損失」8億54百万円といった資金増加要因があった一方、「棚卸資産の増減額」35億73百万円、「売上債権の増減額」6億91百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は177億39百万円（前年同期は118億88百万円の支出）となりました。

これは新規出店・既存店改装や工場生産設備等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」143億54百万円、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」20億77百万円、「関係会社株式の取得による支出」12億25百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は71億43百万円（前年同期は27億41百万円の収入）となりました。

これは「長期借入れによる収入」145億円、「短期借入れによる収入」110億円といった資金増加要因があった一方、「短期借入金の返済による支出」110億円、「長期借入金の返済による支出」57億84百万円、「リース債務の返済による支出」9億19百万円、「配当金の支払額」4億57百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、セグメント別生産実績及びセグメント別販売実績を把握しておりません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

a. 生産実績

当社グループは、セントラルキッチン方式により嵐山工場、富士山工場、川島生産物流センター及び六甲生産物流センターにて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社グループの形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	
	金額（千円）	前期比（%）
肉類	16,669,858	121.5
米類	6,502,629	147.8
タレ・ソース類	5,911,022	109.9
野菜類	3,457,466	115.1
その他	4,614,184	109.2
合計	37,155,161	120.9

b. 受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載してあります。

.形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		前期比
	金額(千円)	構成比(%)	比率(%)
国内直営店売上			
牛めし定食事業	120,034,671	77.8	121.9
とんかつ事業	20,617,319	13.4	115.0
鮪事業	2,230,985	1.4	148.3
その他	1,700,505	1.1	126.3
小計	144,583,481	93.7	121.2
外部販売売上			
食材売上	7,362,976	4.8	110.7
ロイヤルティ等収益	53,279	0.0	68.6
その他売上	2,223,346	1.5	137.0
小計	9,639,602	6.3	115.4
合計	154,223,084	100.0	120.9

(注) その他売上の主な内訳

(株)エム・ティ・ティ(修繕・メンテナンス売上等)	99,781千円
(株)エム・エル・エス(クリンリネス事業売上等)	165,616千円
上海松屋餐飲管理有限公司(飲食事業売上)	706,270千円
台灣松屋餐飲股份有限公司(飲食事業売上)	1,242,654千円

.国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
首都圏	83,506,715	57.8	736
関西圏	24,608,524	17.0	242
東海・北陸圏	11,563,835	8.0	116
中国・四国・九州・沖縄圏	10,886,177	7.5	105
北関東・甲信越圏	7,844,134	5.4	78
北海道・東北圏	6,174,094	4.3	60
合計	144,583,481	100.0	1,337

.海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
中華人民共和国上海市	706,270	36.2	9
台湾台北市	1,242,654	63.8	11
合計	1,948,924	100.0	20

.フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
首都圏	342,650	82.5	3
関西圏	72,625	17.5	2
合計	415,275	100.0	5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析等は、以下のとおりとなります。

a. 財政状態の分析等

(単位：千円)

	前連結会計年度(令和6年3月31日)	当連結会計年度(令和7年3月31日)	増減額
総資産	91,120,797	104,155,034	13,034,236
流動資産	32,167,609	33,968,372	1,800,762
固定資産	58,953,187	70,186,662	11,233,474
流動負債	21,974,496	25,999,001	4,024,504
固定負債	25,272,318	32,540,643	7,268,324
純資産	43,873,981	45,615,389	1,741,407
自己資本比率	48.1%	43.8%	4.4%

. 流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は339億68百万円となり、現金及び預金が22億53百万円減少した一方、原材料及び貯蔵品が29億87百万円、受取手形及び売掛金が6億94百万円、商品及び製品が2億80百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億円増加いたしました。

. 固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は701億86百万円となり、新規出店や店舗改装、工場生産設備などへの投資による有形固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ112億33百万円増加いたしました。

. 総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は1,041億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ130億34百万円増加いたしました。

. 流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は259億99百万円となり、未払法人税等の減少があった一方、買掛金、未払金、1年内返済予定の長期借入金等の増加によって前連結会計年度末に比べ40億24百万円増加いたしました。

. 固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は325億40百万円となり、リース債務の減少があった一方、長期借入金、資産除去債務等の増加によって前連結会計年度末比72億68百万円増加いたしました。

. 純資産

当連結会計年度末における純資産は456億15百万円となり、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ17億41百万円増加となりました。一方で、自己資本比率については、前連結会計年度末の48.1%から43.8%となっております。

b. 経営成績の分析等

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		増減額 (千円)	増減率 (%)
	(千円)	売上比(%)	(千円)	売上比(%)		
売上高	127,611,491	100.0	154,223,084	100.0	26,611,593	20.9
売上原価	43,611,731	34.2	55,635,595	36.1	12,023,863	27.6
販売費及び一般管理費	78,676,996	61.7	94,180,764	61.0	15,503,768	19.7
内人件費	40,363,939	31.6	47,545,970	30.8	7,182,030	17.8
営業利益	5,322,763	4.1	4,406,724	2.9	916,038	17.2
経常利益	5,978,746	4.7	5,149,064	3.3	829,682	13.9
特別利益	145,926	0.1	109,877	0.1	36,049	24.7
特別損失	1,457,522	1.1	949,492	0.6	508,029	34.9
税金等調整前当期純利益	4,667,151	3.7	4,309,449	2.8	357,701	7.7
親会社株主に帰属する当期純利益	2,915,512	2.3	2,185,996	1.4	729,515	25.0

. 売上高

当連結会計年度の売上高は、個人消費の改善やインバウンド需要の拡大の動きが見られ、加えて積極的な販売促進活動により既存店売上高前年比が115.3%と前年を上回り推移いたしました。また、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前期比20.9%増の1,542億23百万円となりました。なお、新規出店及び既存店の改装・新業態の磨き込み・販売促進・生産性向上・外販事業の拡大・お客様の利便性向上等、様々な諸施策に取り組み、売上の向上を図ってまいります。

. 売上原価

当連結会計年度の売上原価率は、エネルギー費、各種調達価格の上昇等により、前連結会計年度の34.2%から36.1%へと上昇いたしました。なお、食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化による最適化等、工場の稼働率の向上、自動化・機械化による効率化等、原価率適正化を図ってまいります。

. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は941億80百万円となり、前連結会計年度の786億76百万円から155億3百万円増加いたしました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の61.7%から61.0%と改善しております。この主な要因は、売上高の増加による固定費の占める割合が低下したこと等によるものであります。なお、経費適正化へ向けた様々な諸施策を継続的に推進し、全社的な経費適正化を図ってまいります。

・営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の前期比17.2%減の44億6百万円、経常利益は前期比13.9%減の51億49百万円となりました。この主な要因は、売上原価の上昇によるものであります。

・特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、収用補償金、受取保険金等で1億9百万円となり、前連結会計年度の1億45百万円から36百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、減損損失等で9億49百万円となり、前連結会計年度の14億57百万円から5億8百万円減少いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は43億9百万円となり、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益46億67百万円から3億57百万円減少いたしました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等調整額51百万円計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は21億85百万円となり、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益29億15百万円から7億29百万円減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析におきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける主な資金需要は、将来の事業展開や経営基盤強化のための新規出店や既存店舗の改装及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、内部留保金を重点配分するとともに、金融機関からの借入金により充当しております。なお、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高から、1年以内の債務の返済に必要な流動性を確保しているものと認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

項目	タイプ	タイプ
フランチャイジーとの加盟契約		
(イ) 契約の名称	牛めし松屋フランチャイズ契約	松屋フランチャイズ加盟契約
(ロ) 契約の本旨	本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。
(ハ) 契約の期間	契約締結日より5年	開店日より3年～5年
(ニ) 契約の更新	契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。	契約期間満了の6ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項		
加盟金	一律 150万円	一律 100万円
預託保証金	一律 75万円	100万円～300万円
ロイヤルティ	売上高の 5%相当額	総売上高の 1%相当額
広告分担金	売上高の 1%相当額	総売上高の 1%相当額

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は7百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は17,327百万円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、首都圏38店舗、関西圏13店舗、東海・北陸圏15店舗、北関東・甲信越13店舗、北海道・東北圏8店舗、中国・四国・九州・沖縄圏14店舗、海外6店舗であり、当連結会計年度中の新店107店舗になります。

既存店リニューアル等は老朽化した2店舗の全面改装及び222店舗の一部改装による店舗改修等を約4,766百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	11,292
既存店舗リニューアル等	4,665
生産物流設備	875
その他設備	492

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

- (1) 新規店舗開設時の少額厨房機器等 789百万円
 (2) 店舗リニューアル時の少額厨房機器等 927百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮮業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・四国・九州・沖縄圏を中心に44都道府県に1,342店舗（うちFC5店舗）及び海外23店舗（うちFC3店舗）を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町・静岡県富士宮市・埼玉県川島町・兵庫県神戸市に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを埼玉県・兵庫県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

- (1) 提出会社

令和7年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物 （千円）	機械装置及び 運搬具 （千円）	自社土地 （千円） 自社土地面積 ㎡ （賃借土地面積 ㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
東松山 埼玉県東松山市	㈱エム・エル・エス	賃貸資産	21,392	31	603,556 5,843.40 (-)	712	625,693	- (-)
本社及び事務所等 東京都	持株会社	統括業務設備	1,214,025	3,548	3,386,616 3,077.66 (-)	92,457	4,696,648	102 (19)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 3. 本表中、土地の（ ）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
 4. 本表中の従業員数は、受入出向者を含んでおります。
 5. 本表中、従業員数の（ ）内はパートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。
 6. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

- (2) 国内子会社

令和7年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物 （千円）	機械装置及び 運搬具 （千円）	自社土地（千円） 自社土地面積 ㎡ （賃借土地面積 ㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
㈱松屋フーズ								
江古田店他738店 首都圏	外食事業	店舗設備	8,019,322	0	285,079 164.16 (18,502)	2,726,490	11,030,893	573 (5,690)
岸和田店他243店 関西圏	外食事業	店舗設備	2,932,459	-	- - (10,605)	1,024,171	3,956,630	172 (1,448)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び構築 物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地(千 円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面 積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
納屋橋店他115店 東海・北陸圏	外食事業	店舗設備	2,990,358	-	- - (47,000)	685,034	3,675,393	70 (749)
新潟駅前店他77店 北関東・甲信越圏	外食事業	店舗設備	2,351,103	0	- - (26,485)	473,426	2,824,530	58 (485)
仙台鹿島店他59店 北海道・東北圏	外食事業	店舗設備	2,169,742	-	- - (13,228)	398,851	2,568,593	44 (388)
岡山駅西口店他104店 中国・四国・九州・ 沖縄圏	外食事業	店舗設備	2,923,848	-	- - (25,543)	616,961	3,540,810	73 (703)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	1,184,321	1,195,292	843,474 13,944.00 (-)	85,866	3,308,954	134 (179)
富士山工場 静岡県富士宮市	外食事業	生産設備	1,376,444	446,060	1,410,464 44,578.75 (-)	116,238	3,349,207	74 (184)
川島生産物流セン ター 埼玉県川島町	外食事業	生産設備及 び物流設備	1,185,827	226,893	1,057,191 19,958.00 (-)	198,447	2,668,359	122 (125)
六甲生産物流セン ター 兵庫県神戸市	外食事業	生産設備及 び物流設備	2,349,576	463,023	1,480,000 20,000.00 (-)	52,366	4,344,966	55 (38)
本社及び事務所等 東京都	外食事業	統括業務設 備	321,035	110,353	196,076 22,899.73 (-)	228,687	856,152	499 (217)
㈱エム・テイ・テイ								
本社 東京都	メンテナ ンス事業	統括業務設 備	31,024	20,107	84,513 289.49 (-)	3,026	138,672	81 (6)
㈱エム・エル・エス								
本社 埼玉県	クリーニ ング事業等	クリーニ ング設備	103,560	97,127	- - (-)	6,107	206,795	17 (68)
㈱トレンジエクスプレス								
本社 埼玉県	食材等の配 送事業等	食材等の配 送設備	-	-	- - (-)	54,804	54,804	21 (27)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
3. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
4. 本表中の従業員数は、受入出向者を含んでおります。
5. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
6. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
7. 上表の他、主要なリース契約による賃借設備は下記のとおりであります。また、上表には賃貸中の資産が2,365,742千円含まれております。

名称	数量	リース期間
事務用機器(複写機等)	21台	5~7年
車両運搬具(車両)	298台	4~5年

上記に係るリース料は年間75,632千円、リース契約の残高は229,496千円であります。

(3) 在外子会社

令和7年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海松屋餐飲管理有限公司	本社他 (中華人民共和国 上海市)	中国における 飲食店舗 の運営	店舗厨房 設備他	0	0	- -	0	0	27 (65)
台湾松屋餐飲股份有限公司	本社他 (台湾台北市)	台湾における 飲食店舗 運営	店舗厨房 設備他	377,777	-	- -	64,458	442,236	58 (81)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 本表中の従業員数は、受入出向者を含んでおります。
3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
5. 本表中、帳簿価額の表記が「0」の箇所は減損しているためであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 令和7年3月31日現在実施中及び計画中のものは、次のとおりであります。

当社グループの設備投資については、既存設備の状況、投資効率・投資回収期間、業界動向・地域動向等を総合的に勘案して計画しております。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	新規店舗(国内)	新規店舗の開設 (100店)	18,470	1,046	自己資金及び借入金	令和7年4月	令和8年3月	約4,000席増加

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	既存店舗(国内)	既存店舗の改修	2,733	0	自己資金及び借入金	令和7年4月	令和8年3月	既存店舗活性化

- (注) 1. 今後の所要資金20,157百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 既支払額1,046百万円の内訳は、店舗賃借仮勘定721百万円、建設仮勘定325百万円であります。

(2) 今後の出店計画

(イ) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
牛めし定食店(店舗数)	7	7	7	7	5	7	8	6	7	6	7	6	80
とんかつ店(店舗数)	0	0	1	0	2	0	0	1	1	1	0	1	7
その他(店舗数)	1	1	1	1	1	2	0	1	1	1	1	2	13
計	8	8	9	8	8	9	8	8	9	8	8	9	100

(注) 全て直営店舗であります。

(ロ) 地域別

	牛めし定食店 (店舗数)	とんかつ店 (店舗数)	その他 (店舗数)	計
北海道・東北圏	14	0	0	14
北関東・甲信越圏	11	0	0	11
首都圏	22	4	9	35
東海・北陸圏	11	0	0	11
関西圏	7	3	4	14
中国・四国・九州・沖縄圏	15	0	0	15
計	80	7	13	100

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年5月19日(注)	3,177,328	19,063,968		6,655,932		6,963,144

(注)株式分割 1:1.2

(5)【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	16	322	100	105	46,098	46,653	-
所有株式数(単元)	-	21,462	737	49,364	7,668	112	111,051	190,394	24,568
所有株式数の割合(%)	-	11.27	0.39	25.93	4.03	0.06	58.32	100.00	-

(注)1.自己株式625株は「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」25株を含めて記載しております。

2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
瓦葺 利夫	東京都杉並区	38,478	20.18
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	29,794	15.63
有限会社トゥール	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	18,300	9.60
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	10,459	5.49
瓦葺 一利	東京都杉並区	9,365	4.91
瓦葺 香	東京都杉並区	7,443	3.90
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	3,110	1.63
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	2,392	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,770	0.93
計	-	126,296	66.25

(注)大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

3,521百株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

1,205百株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,038,800	190,388	-
単元未満株式	普通株式 24,568	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,388	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,360株含まれております。

また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズホールディングス	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	190	1,208,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	625	-	625	-

(注)当期間における保有自己株式数には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。そして、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度(令和7年3月期)の配当につきましては、安定配当という基本方針から従来と同水準となる1株当たり24円(うち中間配当12円)の配当を実施する決議を予定しております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
令和6年11月5日 取締役会決議	228	12
令和7年6月26日 定時株主総会決議(予定)	228	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

松屋フーズホールディングスグループは、より付加価値の高い「食」の提供を実現するため、グローバルな挑戦とさらなる業容の拡大を目指してまいります。そのために、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を図り、企業競争力強化に取り組んでおります。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会に貢献できる事業活動を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

・機関構成・組織運営等に係る事項等

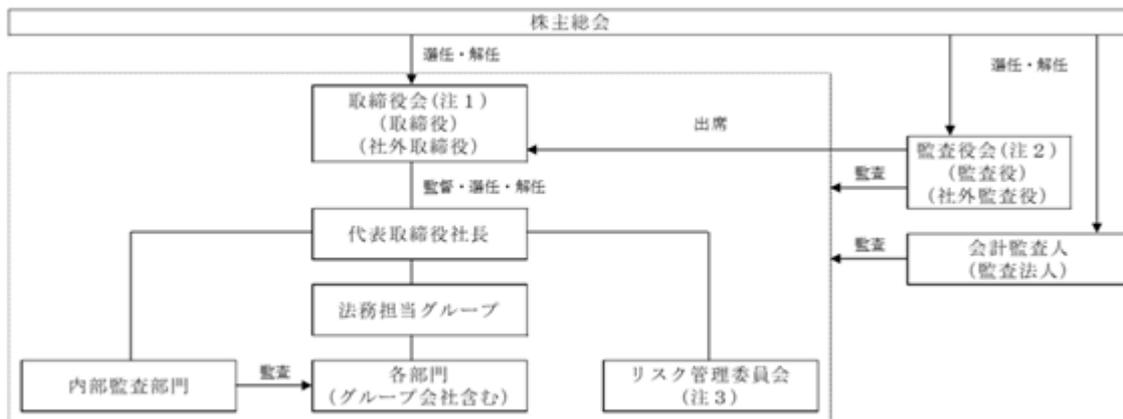
・松屋フーズホールディングスグループ全体のコーポレート・ガバナンスに関する体制につきましては、担当部署を当社法務担当グループとし、グループ各社における横断的な体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。

・当社の監査役は有価証券報告書提出日現在3名体制（うち社外監査役は2名）であり、職務執行状況の監視を行う等監査体制の充実を図っております。また、更なる経営監視機能を強化するため、社外取締役を選任しております。原則取締役会には社外取締役及び監査役全員が出席し、客観的及び中立的立場から適宜意見を述べることにより、経営監視機能の面では十分に機能する体制をとっております。

・取締役会は、原則全取締役及び全監査役出席による定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。さらに、自立的なコーポレートガバナンスの強化と迅速かつ効率的な職務執行のため「グループ経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しており、重要案件については集中的に審議しております。

・リスク管理体制として、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議するリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組み（模式図）



(注1) 取締役会は、代表取締役社長を議長として原則全取締役及び全監査役により構成され、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。なお、構成員は(2) [役員の状況]をご参照ください。

(注2) 監査役会は、全監査役により構成され、内部監査部門及び会計監査人と連携して会社の経営を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。なお、構成員は(2) [役員の状況]をご参照ください。

(注3) リスク管理委員会は、当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、当社グループ業務の円滑な運営に資することを目的としております。原則代表取締役社長を議長として全取締役、法務担当部長、総務担当部長、経営企画担当部長及び議長が指名する職員で構成され、必要に応じて社外有識者等を加え、当社の持つ様々なリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議しております。なお、取締役における構成員は(2) [役員の状況]をご参照ください。

・会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

・当社では、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性の確保につきましては、決算発表の迅速化、四半期開示の充実を図ったほか、IR説明会や当社ウェブサイトを活用した積極的な情報開示に努めてまいりました。

・当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、法務担当グループを担当部署として、グループ各社における横断的な推進体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。そして、具体的な取組み例として、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」・「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を定めており、それを「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」を全役職員が閲覧できる体制をつくり、これを使用した啓蒙活動や、従業員教育に組み入れた「コンプライアンス教育」を実施してまいりました。

・法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しましては、顧問弁護士から随時アドバイスを受けてまいりました。

・取締役の定数

・当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

・当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

・自己株式の取得の決定機関

・当社は、将来の経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件
 - ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
 - ・取締役及び監査役の責任免除
 - ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割をはたしうる環境を整備することを目的とするものであります。
 - ・剰余金の配当
 - ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行います。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

松屋フーズホールディングスグループは、お客様、株主、役員、取引先、地域社会、関係当局など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と接しており、その信頼と支持を得て事業を営んでおります。これらステークホルダーによって構成される社会と調和していくことは、松屋フーズホールディングスグループの存立と今後の発展にとって極めて重要であります。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・企業としての基本的な倫理感を定めた「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。なお、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」について取りまとめた「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」を全役員が閲覧できる体制をつくり、コンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。
- ・コンプライアンスの取り組みについては、法務担当部門において、松屋フーズホールディングスグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しております。
- ・コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルテレフォン）を総務担当部門に設置・運営しております。
なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規程」を制定しております。
- ・既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制等については、今後より一層整備を推進してまいります。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体等（以下、文章等という）に記録し保存しております。取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるようにしております。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・松屋フーズホールディングスグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズホールディングスの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局をリスク管理担当部門に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズホールディングスグループの全社的対応を行っております。また、地震・水害・火災・疫病などの災害が起きた場合にはBCP対応マニュアルを定めており、基本方針として、1：人命の保護を最優先する。2：資産を保護し業務の早期復旧を図る。3：余力がある場合には近隣・地域への協力、としております。実際の有事の場合、まず本部に対策本部を設置し、従業員・お客様の安否状況、店舗の状況、食材の仕入れ状況、物流状況、工場設備への影響等について、各担当から報告を受けそれぞれ対応策を検討してまいります。
- ・松屋フーズホールディングスの各部及びグループ会社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者として、リスク管理を行っております。
- ・松屋フーズホールディングスグループの信用販売等により生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理規程」を制定しております。
- ・既に制定している「規程」及び「委員会」の厳格な運用と監視を含めたりリスク管理体制などの整備につきましては、今後より一層の推進に取り組んでまいります。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・自立的なコーポレートガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「グループ経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「グループ経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。
- ・店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したイントラネットシステムMKC - PLaza(Matsuya Knowledge Collaboration Plaza)を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。
- ・今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進して参ります。

- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
松屋フーズホールディングスグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。また、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、取締役等の職務の執行が効率的になり、かつ職務の執行に対する牽制機能が働く体制を構築しております。なお、松屋フーズホールディングスグループでは、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を基に、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。
- ・取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
松屋フーズホールディングスグループの取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズホールディングスグループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規程」を制定しており、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- ・その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
 - ・役職員の監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境整備を推進しております。
 - ・監査役監査の当り、監査役が必要と認める場合は公認会計士や弁護士等の外部専門家の意見を拜聴することとしております。これら監査役監査において生じる費用又は債務は、会社が負担いたします。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決し、常に「利用しない」「金をださない」「恐れない」「交際しない」を基本原則として毅然とした態度で臨んでまいります。
 - ・対応統括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を総務担当部長とし、お客様対応担当グループ、法務担当グループを整備するとともにマニュアルを作成し、それらに基づき全社一丸となって対応してまいります。また、警察及び(財)暴力団追放運動推進センター主催の講習会等に参加し情報収集に努めてまいります。なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」に記載し、全役職員が閲覧できる体制をつくり、教育ツールとして活用しております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ・「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」をそれぞれ制定し、不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進し様々なステークホルダーから信頼される企業風土醸成を図っております。また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築しております。
- ．責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
- Ⅷ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補填対象とするものであります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

二．取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。なお、開催回数及び出席回数には、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議5回を含めております。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	瓦 簀 利 夫	13	9
代表取締役社長	瓦 簀 一 利	13	13
取締役	薄 井 芳 人	13	13
取締役	中 村 洋 一	13	13
社外取締役	藤 原 英 理	13	12
常勤監査役	菊 地 慶 幸	13	13
社外監査役	小 堀 優	13	13
社外監査役	田 島 照 久	13	13

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであり、様々な観点から審議し、決議しております。

検討分類	件数	備考
経営戦略関連	11	経営方針、事業計画、サステナビリティ、ガバナンスなど
決算・財務関連	11	決算事項、資金調達など
人事関連	15	組織体制、規則規程、人材戦略など

(2)【役員の状況】

役員一覧

1. 令和7年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	瓦葺 利夫	昭和16年5月5日生	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事(平成元年6月商号変更により株式会社松屋フーズとする)と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事(現株式会社松屋フーズホールディングス)代表取締役社長 平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年2月 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー代表取締役社長 株式会社エム・ピー・アイ代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月 青島松屋快餐有限公司董事長 平成17年12月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and chairman Matsuya International, Inc. Director and chairman 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年7月 Matsuya New York, Inc. Director and chairman 平成21年6月 当社代表取締役会長 平成21年7月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長 平成30年10月 株式会社松屋フーズホールディングス(株式会社松屋フーズより商号変更)代表取締役会長 令和5年6月 株式会社松屋フーズホールディングス取締役会長(現任)	(注)3	38,478
代表取締役社長	瓦葺 一利	昭和51年1月10日生	平成13年2月 株式会社東食(現 株式会社カーギルジャパン)入社 平成18年6月 当社入社 平成23年4月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社執行役員財務経理部長 平成24年5月 当社執行役員経営管理本部長付(官民人事交流制度により農林水産省へ出向) 平成25年5月 当社執行役員商品部長 平成25年6月 当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年4月 当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成27年6月 当社常務取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成28年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長(現任) 平成30年10月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社松屋フーズ代表取締役社長兼商品本部長(現任) 令和元年6月 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長	(注)3	9,365

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	薄井 芳人	昭和37年8月11日生	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年6月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年4月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長 平成22年6月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月 当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年4月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長兼製造部長 平成26年4月 当社取締役生産物流本部部長兼生産物流部長 平成26年6月 青島松屋商貿有限公司董事長 平成27年4月 当社取締役生産物流本部部長兼生産管理部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年10月 当社取締役生産物流本部部長兼生産管理部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年12月 当社取締役生産物流本部部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成28年4月 当社取締役生産物流本部部長兼物流部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年4月 当社取締役生産物流本部部長兼エンジニアリング部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年6月 当社取締役生産物流本部部長兼エンジニアリング部長兼富士山工場長兼六甲生産物流センター設立準備室長 平成30年10月 当社取締役(現任) 株式会社松屋フーズ常務取締役生産物流本部部長(現任)	(注)3	3
取締役	中村 洋一	昭和38年9月20日生	昭和62年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 令和3年5月 当社入社執行役員内部監査部長 令和4年4月 当社執行役員内部監査部長兼調査部長 令和4年6月 当社執行役員内部監査部長兼調査部長 株式会社松屋フーズ取締役執行役員経営管理本部副本部長 令和5年6月 当社取締役内部監査部長兼財務経理部長兼総務部長兼調査部長 株式会社松屋フーズ取締役執行役員経営管理本部部長(現任) 令和5年8月 当社取締役財務経理部長兼総務部長 令和7年2月 当社取締役財務総務部長(現任)	(注)3	3
取締役	藤原 英理	昭和36年8月7日生	昭和62年4月 中外製薬株式会社入社 平成12年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 あおば社会保険労務士法人設立 代表社員就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 令和6年3月 株式会社INGSS社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	菊地 慶幸	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成23年6月 商工組合中央金庫取締役常務執行役員 平成28年6月 商工組合中央金庫取締役副社長 令和3年6月 当社常勤監査役(現任) 令和3年6月 株式会社松屋フーズ常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	小堀 優	昭和48年7月11日生	平成19年9月 弁護士登録(東京弁護士会)みらい総合法律事務所入所 平成25年2月 みらい総合法律事務所パートナー 平成25年6月 東京ボード工業株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 アイ・アール債権回収株式会社取締役兼コンプライアンス委員会委員長(現任) 平成29年6月 債権回収会社取締役弁護士連絡協議会代表世話人 令和4年6月 当社監査役(現任) 令和7年4月 豊島総合法律事務所パートナー(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	田島 照久	昭和46年8月4日生	平成7年10月 中央監査法人入社 平成22年2月 田島公認会計士事務所代表(現任) 平成26年9月 トーセイ・リート投資法人監督役員(現任) 平成26年9月 オンコセラピー・サイエンス株式会社社外監査役(現任) 平成26年9月 株式会社PRISM BioLab社外監査役(現任) 平成27年12月 株式会社田島会計事務所設立 代表取締役(現任) 平成28年6月 ウェンディーズ・ジャパン株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 ファーストキッチン株式会社社外監査役(現任) 平成30年8月 株式会社モダリス社外取締役(監査等委員)(現任) 令和5年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					47,849

- (注)1. 取締役藤原英理は、社外取締役であります。
2. 監査役小堀優及び監査役田島照久は、社外監査役であります。
3. 令和6年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 令和3年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和4年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 令和5年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 代表取締役社長瓦葺一利は取締役会長瓦葺利夫の二親等内の親族(子)であります。

2. 当社は、令和7年6月26日に開催される第50期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第50期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	瓦葺 利夫	昭和16年5月5日生	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事（平成元年6月商号変更により株式会社松屋フーズとする）と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事（現株式会社松屋フーズホールディングス）代表取締役社長 平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年2月 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー代表取締役社長 株式会社エム・ピー・アイ代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月 青島松屋快餐有限公司董事長 平成17年12月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and chairman Matsuya International, Inc. Director and chairman 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年7月 Matsuya New York, Inc. Director and chairman 平成21年6月 当社代表取締役会長 平成21年7月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長 平成30年10月 株式会社松屋フーズホールディングス（株式会社松屋フーズより商号変更）代表取締役会長 令和5年6月 株式会社松屋フーズホールディングス取締役会長（現任）	(注) 3	38,478
代表取締役社長	瓦葺 一利	昭和51年1月10日生	平成13年2月 株式会社東食（現 株式会社カーギルジャパン）入社 平成18年6月 当社入社 平成23年4月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社執行役員財務経理部長 平成24年5月 当社執行役員経営管理本部長付（官民人事交流制度により農林水産省へ出向） 平成25年5月 当社執行役員商品部長 平成25年6月 当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年4月 当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成27年6月 当社常務取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成28年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長（現任） 平成30年10月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社松屋フーズ代表取締役社長兼商品本部長（現任） 令和元年6月 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長	(注) 3	9,365
常務取締役	中村 洋一	昭和38年9月20日生	昭和62年4月 商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）入庫 令和3年5月 当社入社執行役員内部監査部長 令和4年4月 当社執行役員内部監査部長兼調査部長 令和4年6月 当社執行役員内部監査部長兼調査部長 株式会社松屋フーズ取締役執行役員経営管理本部副本部長 令和5年6月 当社取締役内部監査部長兼財務経理部長兼総務部長兼調査部長 株式会社松屋フーズ取締役執行役員経営管理本部長（現任） 令和5年8月 当社取締役財務経理部長兼総務部長 令和7年2月 当社取締役総務部長 令和7年6月 当社常務取締役総務部長（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	薄井 芳人	昭和37年8月11日生	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年6月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年4月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長 平成22年6月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月 当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年4月 当社取締役商品本部部長兼商品開発部長兼製造部長 平成26年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産物流部長 平成26年6月 青島松屋商貿有限公司董事長 平成27年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年10月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年12月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成28年4月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年4月 当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年6月 当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼富士山工場長兼六甲生産物流センター設立準備室長 平成30年10月 当社取締役(現任) 株式会社松屋フーズ常務取締役生産物流本部長(現任)	(注)3	3
取締役	藤原 英理	昭和36年8月7日生	昭和62年4月 中外製薬株式会社入社 平成12年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 あおば社会保険労務士法人設立 代表社員就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 令和6年3月 株式会社INGIS社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	黒澤 秀一	昭和38年4月3日生	昭和61年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 令和3年4月 八重洲興産株式会社専務取締役 令和6年4月 八重洲商工株式会社監査役 令和7年6月 当社常勤監査役(現任) 令和7年6月 株式会社松屋フーズ常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	小堀 優	昭和48年7月11日生	平成19年9月 弁護士登録(東京弁護士会)みらい総合法律事務所入所 平成25年2月 みらい総合法律事務所パートナー 平成25年6月 東京ボード工業株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 アイ・アール債権回収株式会社取締役兼コンプライアンス委員会委員長(現任) 平成29年6月 債権回収会社取締役弁護士連絡協議会代表世話人 令和4年6月 当社監査役(現任) 令和7年4月 豊島総合法律事務所パートナー(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	田島 照久	昭和46年8月4日生	平成7年10月 中央監査法人入社 平成22年2月 田島公認会計士事務所代表(現任) 平成26年9月 トーセイ・リート投資法人監督役員(現任) 平成26年9月 オンコセラビー・サイエンス株式会社社外監査役(現任) 平成26年9月 株式会社PRISM BioLab社外監査役(現任) 平成27年12月 株式会社田島会計事務所設立 代表取締役(現任) 平成28年6月 ウエンディーズ・ジャパン株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 ファーストキッチン株式会社社外監査役(現任) 平成30年8月 株式会社モダリス社外取締役(監査等委員)(現任) 令和5年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					47,849

- (注)1. 取締役藤原英理は、社外取締役であります。
2. 監査役小堀優及び監査役田島照久は、社外監査役であります。
3. 令和7年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 令和7年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和4年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 令和5年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 代表取締役社長瓦葺一利は取締役会長瓦葺利夫の二親等内の親族(子)であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
鈴木 和憲	昭和30年 4月23日生	昭和54年3月 中央大学法学部卒業 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)山崎源三法律事務所 平成6年4月 伯母治之弁護士と新宿区四谷にて、「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成9年4月 「シグマ総合法律事務所」と改称 平成14年1月 「法律事務所麹町」と合併、「シグマ麹町法律事務所」を設立(現任) 平成19年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤原英理氏及び社外監査役小堀優並びに田島照久氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考に、また、法令、財務、会計、経営全般に係る見地から過去の職歴や経験、知識、人柄等を総合的に判断し選任しております。

社外取締役は、適宜、助言や提言を行い経営の透明性を高めるため選任し、社外監査役は、取締役の職務執行状況等について明確に説明を求めるなど、監査体制充実のため選任しております。そして、経営監視機能の充実と中立性・公平性を確保するため、当社経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に参加し、経営監視の実効性を高めております。また、状況に応じて当社取締役または主要な使用人等とも適宜意見交換などを行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会で決定された監査計画に基づいて監査役監査を実施し、取締役会開催にあたっては、適宜意見の表明を行っております。また、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。社外監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。さらに、必要に応じて内部監査部門及び監査法人と都度意見交換等を実施し、内部統制の運用状況及び監査結果等の確認を実施しております。なお、社外取締役におきましても、必要に応じて適宜意見交換等を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、3名の監査役(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されております。

監査役監査につきましては、監査役会で決定された監査計画に基づいて実施されております。そして、取締役会開催にあたっては、原則として社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。

監査役会は、内部監査部門及び会計監査人より適宜、監査結果の報告を受ける他、必要に応じて協議を実施しております。

社外監査役 小堀優氏は、企業法務に精通し豊富な経験と知識を有しております。社外監査役 田島照久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菊地 慶幸	17	17
小堀 優	17	17
田島 照久	17	17

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画に基づく監査結果の検討やリスク管理委員会等により洗い出された様々なリスクの検討等の他、取締役会決議事項となり、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、客観的及び中立的立場から協議検討を実施しております。また、常勤監査役の活動として、自立的なコーポレートガバナンスの強化と迅速かつ効率的な職務執行のため開催されるグループ経営戦略会議等の重要会議に参加し、客観的及び中立的立場から適宜発言し、意見等を述べております。

なお、当社は令和7年6月26日に開催される第50期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、松屋フーズホールディングスグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、内部統制に関するプロセス監査を含め内部監査部が中心となり監査を実施しております。また、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。

監査結果におきましては、適宜、監査役会へ報告し、必要に応じて協議を実施しております。また、代表取締役社長及び取締役会への報告も適宜実施しており、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

26年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

鈴木 泰司

萬 政広

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他19名で構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、必要に応じて監査法人と都度意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	40,000	-	41,000	-
連結子会社	3,000	-	4,000	-
計	43,000	-	45,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	-	-	-	8,200
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	8,200

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務に係る報酬となります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員の報酬等の額は、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、取締役（10名以内）は年額300,000千円以内、監査役（4名以内）は年額35,000千円以内とそれぞれ報酬限度額を定める決議をいただいております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法が取締役会で審議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等の概要は、次のとおりです。

当社の役員の報酬は役員報酬規程に基づき、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。

基本報酬は、基準額と担当する部門の評価に応じた付加額から構成されております。基準額は役職ごとに決まっており、付加額は成果に応じて基本報酬の0%～10%程度の範囲で変動します。

業績連動報酬は、役職ごとに基準額を定め、役位に応じた報酬設定をしており、支給割合の決定に関する特段の定めはないものの報酬額全体の凡そ30%を構成しております。ただし、売上計画及び利益計画に対する達成率で業績連動報酬を算定することから、支給率には幅があり、インセンティブが働く仕組みになっております。なお、数値責任を明確化するため、売上計画及び利益計画を選定しており、業績連動報酬等にかかる業績指標は、令和7年3月期業績計画の売上高及び経常利益であり、その実績は売上高154,223百万円及び経常利益5,149百万円です。

報酬額決定のプロセスは、当社全体の業績等を助案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断し、当社代表取締役社長瓦葺一利が上記算定方法による算定額に対する総合評価を行い、最終的に取締役会にて審議し、決定しております。

なお、上記の役員報酬規程は、有価証券報告書提出日現在の規程であり、従来の業績連動報酬は報酬額全体の凡そ20%を構成しており、業績連動報酬等にかかる業績指標は、令和6年3月期業績計画の経常利益であり、その実績は経常利益5,978百万円です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	165,651	131,750	33,901	-	4
監査役(社外監査役を除く)	12,378	11,000	1,378	-	1
社外役員	10,866	9,680	1,186	-	3

(注) 1. 当社における基本報酬を固定報酬としております。

2. 非金銭報酬等の額はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ場合、政策保有株式としております。また、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的株式としております。

連結子会社における株式の保有状況

株式会社松屋フーズの保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	300
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

提出会社における株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	99,024
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	12,110	経営基盤の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,615	1	4,087

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	-	2,318

(注)「評価損益の合計額」は、貸借対照表計上額と取得原価の差額であります。

ハ．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

ニ．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
-	-	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,120,428	16,867,291
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,517,253	1 5,211,784
商品及び製品	1,373,299	1,653,380
原材料及び貯蔵品	4,815,812	7,803,251
その他	2,340,816	2,432,663
流動資産合計	32,167,609	33,968,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,405,379	65,656,257
減価償却累計額	34,088,465	36,175,801
建物及び構築物(純額)	22,316,914	29,480,456
機械装置及び運搬具	8,533,757	9,287,466
減価償却累計額	6,301,636	6,737,296
機械装置及び運搬具(純額)	2,232,120	2,550,170
工具、器具及び備品	12,160,386	14,141,665
減価償却累計額	8,851,867	9,680,416
工具、器具及び備品(純額)	3,308,519	4,461,249
土地	9,344,473	9,344,473
リース資産	3,925,420	4,052,946
減価償却累計額	1,458,061	1,687,204
リース資産(純額)	2,467,359	2,365,742
その他	732,373	1,021,511
減価償却累計額	192,717	314,616
その他(純額)	539,655	706,894
建設仮勘定	349,121	437,058
有形固定資産合計	40,558,163	49,346,045
無形固定資産		
ソフトウェア	379,228	437,334
その他	110,118	78,845
無形固定資産合計	489,346	516,180
投資その他の資産		
投資有価証券	91,301	102,940
敷金及び保証金	12,177,859	13,244,947
長期前払費用	389,817	524,474
店舗賃借仮勘定	3 689,909	3 735,158
繰延税金資産	3,676,626	3,625,314
投資不動産	398,473	357,630
減価償却累計額	297,758	270,380
投資不動産(純額)	100,714	87,250
その他	2 789,098	2 2,014,517
貸倒引当金	9,650	10,166
投資その他の資産合計	17,905,677	20,324,436
固定資産合計	58,953,187	70,186,662
資産合計	91,120,797	104,155,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,775,744	4,414,896
1年内返済予定の長期借入金	5,596,116	7,354,524
未払金	6,757,413	7,610,299
リース債務	776,867	922,746
未払法人税等	1,567,640	1,487,392
賞与引当金	1,306,865	1,380,540
その他	3,193,849	2,828,602
流動負債合計	21,974,496	25,999,001
固定負債		
長期借入金	17,708,058	24,664,903
役員退職慰労引当金	567,800	567,800
リース債務	2,510,214	2,428,675
資産除去債務	4,341,955	4,730,724
繰延税金負債	2,038	2,359
その他	142,252	146,180
固定負債合計	25,272,318	32,540,643
負債合計	47,246,815	58,539,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,976,404	6,976,404
利益剰余金	30,148,225	31,876,698
自己株式	1,430	2,638
株主資本合計	43,779,131	45,506,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,935	1,587
為替換算調整勘定	92,914	107,405
その他の包括利益累計額合計	94,850	108,992
純資産合計	43,873,981	45,615,389
負債純資産合計	91,120,797	104,155,034

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	1 127,611,491	1 154,223,084
売上原価	43,611,731	55,635,595
売上総利益	83,999,759	98,587,489
販売費及び一般管理費	2, 3 78,676,996	2, 3 94,180,764
営業利益	5,322,763	4,406,724
営業外収益		
受取利息	20,960	40,444
受取配当金	1,878	1,887
受取賃貸料	198,732	198,838
協賛金収入	53,666	58,534
業務受託料	284,875	565,837
その他	486,159	384,829
営業外収益合計	1,046,273	1,250,371
営業外費用		
支払利息	112,612	199,925
賃貸費用	195,507	193,834
その他	82,170	114,272
営業外費用合計	390,290	508,032
経常利益	5,978,746	5,149,064
特別利益		
固定資産売却益	4 6,911	4 197
固定資産受贈益	10,124	-
受取保険金	-	68,676
収用補償金	128,633	41,003
その他	257	-
特別利益合計	145,926	109,877
特別損失		
固定資産売却損	5 40,692	5 4,968
固定資産除却損	6 15,794	6 14,838
店舗閉鎖損失	7 11,740	7 328
減損損失	8 1,238,781	8 854,445
為替換算調整勘定取崩損	133,179	-
その他	17,333	74,912
特別損失合計	1,457,522	949,492
税金等調整前当期純利益	4,667,151	4,309,449
法人税、住民税及び事業税	1,941,445	2,071,576
法人税等調整額	189,806	51,876
法人税等合計	1,751,639	2,123,452
当期純利益	2,915,512	2,185,996
親会社株主に帰属する当期純利益	2,915,512	2,185,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益	2,915,512	2,185,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	811	348
為替換算調整勘定	190,060	14,490
その他の包括利益合計	1, 2 190,872	1, 2 14,142
包括利益	3,106,384	2,200,139
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,106,384	2,200,139
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,976,341	27,867,606	726	41,499,153
当期変動額					
剰余金の配当			457,527		457,527
親会社株主に帰属する当期純利益			2,915,512		2,915,512
自己株式の取得				782	782
自己株式の処分		63		77	141
連結範囲の変動			177,365		177,365
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	63	2,280,619	704	2,279,978
当期末残高	6,655,932	6,976,404	30,148,225	1,430	43,779,131

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,123	97,145	96,021	41,403,131
当期変動額				
剰余金の配当				457,527
親会社株主に帰属する当期純利益				2,915,512
自己株式の取得				782
自己株式の処分				141
連結範囲の変動				177,365
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	811	190,060	190,872	190,872
当期変動額合計	811	190,060	190,872	2,470,850
当期末残高	1,935	92,914	94,850	43,873,981

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,976,404	30,148,225	1,430	43,779,131
当期変動額					
剰余金の配当			457,523		457,523
親会社株主に帰属する当期純利益			2,185,996		2,185,996
自己株式の取得				1,208	1,208
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,728,472	1,208	1,727,264
当期末残高	6,655,932	6,976,404	31,876,698	2,638	45,506,396

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,935	92,914	94,850	43,873,981
当期変動額				
剰余金の配当				457,523
親会社株主に帰属する当期純利益				2,185,996
自己株式の取得				1,208
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	348	14,490	14,142	14,142
当期変動額合計	348	14,490	14,142	1,741,407
当期末残高	1,587	107,405	108,992	45,615,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,667,151	4,309,449
減価償却費及びその他の償却費	4,543,653	5,653,106
減損損失	1,238,781	854,445
賞与引当金の増減額(は減少)	857	72,789
受取利息及び受取配当金	22,838	42,331
支払利息	112,612	199,925
有形固定資産除売却損益(は益)	79,057	21,394
店舗閉鎖損失	11,740	328
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	1,793,093	2,314,323
売上債権の増減額(は増加)	1,349,060	691,929
棚卸資産の増減額(は増加)	1,388,805	3,573,323
仕入債務の増減額(は減少)	441,577	1,635,498
未払消費税等の増減額(は減少)	158,629	637,350
未収消費税等の増減額(は増加)	28,758	28,758
その他	1,785,378	413,643
小計	14,343,591	10,515,941
法人税等の支払額	1,107,488	2,193,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,236,102	8,322,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	9,157,816	14,354,111
有形固定資産の売却及び収用等による収入	269,614	41,556
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	1,594,448	2,077,137
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	68,066	148,341
利息及び配当金の受取額	7,176	21,087
関係会社株式の取得による支出	322,531	1,225,914
その他	1,158,732	293,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,888,671	17,739,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,500,000	11,000,000
短期借入金の返済による支出	6,525,766	11,000,000
長期借入れによる収入	8,500,000	14,500,000
長期借入金の返済による支出	4,503,351	5,784,747
リース債務の返済による支出	661,582	919,168
自己株式の売却による収入	141	-
自己株式の取得による支出	782	1,208
利息の支払額	109,753	193,586
配当金の支払額	457,527	457,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,741,378	7,143,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,999	20,392
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,094,808	2,253,136
現金及び現金同等物の期首残高	11,779,375	16,020,428
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,243	-
現金及び現金同等物の期末残高	16,020,428	13,767,291

(連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記)

- (注) 投資活動において建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用(機器備品費・少額備品費・賃借手数料・地代家賃等)として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分等を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

(株)松屋フーズ

(株)エム・テイ・テイ

(株)エム・エル・エス

(株)トレンジエクスプレス

上海松屋餐飲管理有限公司

台灣松屋餐飲股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 5社

青島松屋商貿有限公司

香港松屋餐飲有限公司

MATSUYA FOODS VIETNAM COMPANY LIMITED

広東松乃家餐飲管理有限公司

株式会社モールハック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(青島松屋商貿有限公司、香港松屋餐飲有限公司、MATSUYA FOODS VIETNAM COMPANY LIMITED、広東松乃家餐飲管理有限公司、株式会社モールハック)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「上海松屋餐飲管理有限公司」・「台灣松屋餐飲股份有限公司」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

(イ) 製品、原材料

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～55年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法

- ホ 投資不動産（リース資産除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）
なお、主な耐用年数は、3～45年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの商品の販売（売上高）は、主に飲食店舗における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損損失）

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,238,781千円	854,445千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に854,445千円（国内子会社：807,502千円、海外子会社：46,942千円）を計上した結果、当連結会計年度における店舗に係る有形固定資産は27,732,568千円となっております。

当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.68%で割引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの算定は、業態別や立地別等のカテゴリー単位で、様々な諸施策や計画、現在及び見込まれる経済状況等を考慮し、合理的であると考えられる様々な要因を総合的に勘案して将来キャッシュ・フローを算定しております。当連結会計年度においては、引き続き、複合店舗を軸に継続的の出店を進め、また、新業態の確立や積極的な海外展開等に加え、様々な売上向上策を実施することにより、売上高は一定程度増加するものと仮定しております。一方で資源高騰、円安進行、米不足等による、国内消費への悪影響が懸念される状況ではありますが、経費構造改革等を推し進め、収益向上を図ってまいります。

なお、将来の予測不能な事象の発生等により、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があり、追加の減損損失が発生する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概略

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
売掛金	4,517,253千円	5,211,784千円

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
その他(関係会社株式)	303,840千円	630,270千円
その他(関係会社出資金)	33,716千円	933,200千円

- 3 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役員報酬	234,285千円	258,279千円
給与手当	7,193,085	8,162,812
賞与引当金繰入額	11,660,006	1,235,789
退職給付費用	455,948	519,622
雑給	26,782,257	32,270,862
水道光熱費	4,937,721	5,945,906
地代家賃	9,968,537	10,763,647
減価償却費	3,336,987	4,451,663

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	8,555千円	7,158千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物及び構築物	156	-
機械装置及び運搬具	605	120
工具、器具及び備品	133	76
投資不動産	6,016	-
計	6,911	197

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
機械装置及び運搬具	27,680	-
工具、器具及び備品	13,011	4,968
計	40,692	4,968

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物及び構築物	8,031	2,272
機械装置及び運搬具	721	1,479
工具、器具及び備品	7,041	8,181
投資不動産	-	2,905
計	15,794	14,838

- 7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
保証金等一括償却	5,618	-
工具、器具及び備品	-	0
撤去費用	6,122	328
計	11,740	328

8 減損損失

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途・場所	種類	金額
店舗 (138店舗・東京都練馬区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期 前払費用	1,238,781
	合計	1,238,781

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した138店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳 (千円)

建物及び構築物	1,221,846
工具、器具及び備品	231
長期前払費用	16,703

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.69%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途・場所	種類	金額
店舗 (125店舗・東京都練馬区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品・投資 不動産・長期前払費用	854,445
	合計	854,445

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した125店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳 (千円)

建物及び構築物	823,823
工具、器具及び備品	11,270
投資不動産	354
長期前払費用	18,996

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.68%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		1,170千円		471千円
組替調整額		-		-
計		1,170		471
為替換算調整勘定：				
当期発生額		190,060		14,490
法人税等及び税効果調整前合計		191,230		14,019
法人税等及び税効果額		358		123
その他の包括利益合計		190,872		14,142

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
法人税等及び税効果調整前		1,170千円		471千円
法人税等及び税効果額		358		123
法人税等及び税効果調整後		811		348
為替換算調整勘定：				
法人税等及び税効果調整前		190,060		14,490
法人税等及び税効果額		-		-
法人税等及び税効果調整後		190,060		14,490
その他の包括利益合計				
法人税等及び税効果調整前		191,230		14,019
法人税等及び税効果額		358		123
法人税等及び税効果調整後		190,872		14,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,063,968	-	-	19,063,968
合計	19,063,968	-	-	19,063,968
自己株式				
普通株式(注)	317	152	34	435
合計	317	152	34	435

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加152株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	228,763	12	令和5年3月31日	令和5年6月28日
令和5年11月6日 取締役会	普通株式	228,763	12	令和5年9月30日	令和5年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,762	利益剰余金	12	令和6年3月31日	令和6年6月27日

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,063,968	-	-	19,063,968
合計	19,063,968	-	-	19,063,968
自己株式				
普通株式（注）	435	190	-	625
合計	435	190	-	625

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加190株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,762	12	令和6年3月31日	令和6年6月27日
令和6年11月5日 取締役会	普通株式	228,761	12	令和6年9月30日	令和6年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和7年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,760	利益剰余金	12	令和7年3月31日	令和7年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	(千円)		(千円)	
現金及び預金勘定	19,120,428	16,867,291		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,100,000	3,100,000		
現金及び現金同等物	16,020,428	13,767,291		

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、301,962千円であります。

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、417,226千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗業務用機器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
1年内	53,981	56,390
1年超	83,614	85,184
計	137,596	141,575

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきましては、主に支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	4,517,253	4,517,253	-
(2) 投資有価証券(*1)	4,087	4,087	-
(3) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*2)	12,177,859 5,950		
	12,171,909	10,539,862	1,632,047
資産計	16,693,250	15,061,203	1,632,047
(1) 買掛金	2,775,744	2,775,744	-
(2) 未払金	6,757,413	6,757,413	-
(3) 未払法人税等	1,567,640	1,567,640	-
(4) 長期借入金(*3)	23,304,174	23,253,226	50,947
負債計	34,404,972	34,354,024	50,947
デリバティブ取引(*4)	22,201	22,201	-

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	5,211,784	5,211,784	-
(2) 投資有価証券(*1)	3,615	3,615	-
(3) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*2)	13,244,947 6,466		
	13,238,481	10,771,632	2,466,848
資産計	18,453,881	15,987,032	2,466,848
(1) 買掛金	4,414,896	4,414,896	-
(2) 未払金	7,610,299	7,610,299	-
(3) 未払法人税等	1,487,392	1,487,392	-
(4) 長期借入金(*3)	32,019,427	31,679,322	340,104
負債計	45,532,015	45,191,911	340,104
デリバティブ取引(*4)	(6,546)	(6,546)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(令和6年3月31日)	当連結会計年度(令和7年3月31日)
関係会社株式	337,556千円	1,563,470千円
非上場株式	87,214千円	99,324千円

(*2) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金には、一年内に期限の到来する金額を含めております。変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	19,120,428	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,517,253	-	-	-
合計	23,637,681	-	-	-

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	16,867,291	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,211,784	-	-	-
合計	22,079,076	-	-	-

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	5,596,116	5,276,852	4,392,620	2,736,764	2,464,958	2,836,864

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	7,354,524	6,470,292	4,814,436	4,542,630	3,830,971	5,006,574

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	4,087	-	-	4,087
デリバティブ取引				
通貨関連	-	22,201	-	22,201
資産計	4,087	22,201	-	26,288

当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	3,615	-	-	3,615
資産計	3,615	-	-	3,615
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,546	-	6,546
負債計	-	6,546	-	6,546

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(令和6年3月31日)

受取手形、売掛金及び契約資産・買掛金・短期借入金・未払金・未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	10,539,862	-	10,539,862
資産計	-	10,539,862	-	10,539,862
長期借入金	-	23,253,226	-	23,253,226
負債計	-	23,253,226	-	23,253,226

当連結会計年度（令和7年3月31日）

受取手形、売掛金及び契約資産・買掛金・短期借入金・未払金・未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	10,771,632	-	10,771,632
資産計	-	10,771,632	-	10,771,632
長期借入金	-	31,679,322	-	31,679,322
負債計	-	31,679,322	-	31,679,322

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、当該時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（令和6年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,087	1,297	2,790
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,087	1,297	2,790
合計		4,087	1,297	2,790

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 87,214千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 337,556千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和7年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,615	1,297	2,318
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,615	1,297	2,318
合計		3,615	1,297	2,318

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 99,324千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 1,563,470千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	298,543	-	22,201	22,201
	合計	298,543	-	22,201	22,201

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	505,490	-	6,546	6,546
	合計	505,490	-	6,546	6,546

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に確定給付企業年金法に基づく企業年金基金（外食産業ジェフ企業年金基金）に加盟しております。なお、複数事業主制度の企業年金基金制度について、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の額	50,924,702	52,531,724
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	44,428,766	46,035,788
差引額	6,495,936	6,495,936

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.11% (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当連結会計年度 0.10% (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度(令和6年3月31日)

未償却過去勤務債務残高はありません。なお、上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金となります。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

未償却過去勤務債務残高はありません。なお、上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金となります。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金	290,705	336,892
(2) 従業員拠出金(減算)	-	-
(3) 退職給付費用(1)+(2)	290,705	336,892
(4) 確定拠出年金制度への支出	207,452	228,943
(5) 退職給付費用 計(3)+(4)	498,158	565,835

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	444,950	467,723
未払事業所税	33,183	36,272
未払事業税	125,387	110,585
減価償却超過額	1,905,798	1,826,872
定期借地権	48,566	67,372
一括償却資産損金算入限度超過額	165,146	197,957
貸倒引当金繰入限度超過額	2,954	3,931
役員退職慰労引当金	173,860	178,970
会員権評価損否認額	398	409
関係会社出資金評価損否認	6,695	6,891
資産除去債務	1,320,601	1,484,495
連結会社間内部利益消去	39,821	98,630
繰越欠損	219,125	-
その他	266,692	400,161
繰延税金資産 小計	4,753,183	4,880,274
税務上の繰越欠損に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	509,368	617,695
評価性引当額 小計	509,368	617,695
繰延税金資産 合計	4,243,815	4,262,579
繰延税金負債		
建物圧縮積立金認容	37,575	36,827
建物附属設備圧縮積立金認容	478	322
土地圧縮積立金認容	97,156	100,012
資産除去債務に対応する除去費用	427,619	498,158
その他有価証券評価差額金	854	730
為替差益	5,543	3,573
繰延税金負債 小計	569,226	639,624
繰延税金資産の純額	3,674,588	3,622,954

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	4.2
同族会社の留保金に対する税額	4.7	4.4
住民税均等割等	6.8	7.8
国内子会社の適用税率の差異	3.2	3.2
評価性引当額の増減	0.1	2.7
未実現利益の当期実現	0.1	0.1
赤字子会社による税率差異	0.7	0.6
子会社清算による影響	12.9	-
適用実効税率の差異	5.8	0.3
寄附金等の永久に損金に加算されない項目	0.4	1.2
税額控除	4.1	4.3
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	49.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号) が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6% から 31.5% に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は 58,592 千円増加し、法人税等調整額が 58,571 千円減少し、その他有価証券評価差額金が 20 千円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を事業設備等から見積り、割引率は主に1.150%～1.804%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
期首残高	4,096,197	4,354,937
有形固定資産の取得に伴う増加額	284,360	396,250
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	17,601	20,975
資産除去債務の履行による減少額	43,222	40,129
為替換算差額	-	1,351
その他の増減額(は減少)	-	-
期末残高	4,354,937	4,733,386

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
直営店舗売上高	120,686,540	146,532,406
外部販売売上高	6,651,841	7,362,976
その他	273,109	327,701
顧客との契約から生じる収益	127,611,491	154,223,084
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	127,611,491	154,223,084

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
期首残高	271,895	429,563
期末残高	429,563	731,858

連結財務諸表上、契約負債は流動負債「その他」に計上しております。契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、未充足の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	2,301.46円	2,392.83円
1株当たり当期純利益	152.94円	114.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	43,873,981	45,615,389
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	43,873,981	45,615,389
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,063	19,063

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,915,512	2,185,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,915,512	2,185,996
期中平均株式数(千株)	19,063	19,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
一年以内返済予定長期借入金	5,596,116	7,354,524	0.76	-
一年以内返済予定リース債務	776,867	922,746	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,708,058	24,664,903	0.97	令和8年~令和14年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,510,214	2,428,675	-	令和8年~令和18年
合計	26,591,256	35,370,848	-	-

(注)1. 平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	6,470,292	4,814,436	4,542,630	3,830,971
リース債務	853,572	695,786	432,384	148,087

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	72,387,270	154,223,084
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	1,771,148	4,309,449
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	783,247	2,185,996
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	41.09	114.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,231,105	5,149,633
売掛金	346,215	403,710
原材料及び貯蔵品	964	1,726
前払費用	15,072	27,361
短期貸付金	1,204,403	1,201,852
その他	93,506	35,034
貸倒引当金	204,403	201,852
流動資産合計	6,686,864	5,617,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,769,172	1,769,172
減価償却累計額	555,846	587,723
建物(純額)	1,213,325	1,181,449
建物附属設備	247,606	248,241
減価償却累計額	217,488	220,724
建物附属設備(純額)	30,117	27,517
構築物	40,079	40,079
減価償却累計額	34,434	35,020
構築物(純額)	5,645	5,059
機械及び装置	59,395	59,395
減価償却累計額	55,260	55,847
機械及び装置(純額)	4,135	3,548
工具、器具及び備品	362,959	370,635
減価償却累計額	242,966	278,178
工具、器具及び備品(純額)	119,992	92,457
土地	3,386,616	3,386,616
リース資産	4,308	4,308
減価償却累計額	4,308	4,308
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	4,759,833	4,696,648
無形固定資産		
ソフトウェア	345,633	416,341
その他	92,803	61,552
無形固定資産合計	438,436	477,894

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	91,001	102,640
関係会社株式	34,820,480	35,146,910
関係会社出資金	332,516	933,200
出資金	110	110
関係会社長期貸付金	17,045,423	26,522,428
敷金及び保証金	250	250
長期前払費用	24,581	26,344
繰延税金資産	1,321,597	1,136,750
投資不動産	1,062,769	1,065,804
減価償却累計額	437,520	439,774
投資不動産(純額)	625,249	626,030
会員権	3,700	3,700
その他	452,435	440,627
貸倒引当金	49,123	26,128
投資その他の資産合計	54,668,221	64,912,864
固定資産合計	59,866,491	70,087,406
資産合計	66,553,356	75,704,873
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	5,596,116	7,354,524
未払金	1,288,519	1,304,862
未払費用	12,054	15,450
未払法人税等	8,070	297,244
未払消費税等	20,615	45,440
預り金	9,483	7,513
前受収益	22,946	23,185
賞与引当金	68,300	90,174
株主優待引当金	673,799	780,366
その他	2,338	2,645
流動負債合計	6,702,246	8,921,407
固定負債		
長期借入金	17,708,058	24,664,903
役員退職慰労引当金	567,800	567,800
固定負債合計	18,275,858	25,232,703
負債合計	24,978,104	34,154,110

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金	6,963,144	6,963,144
その他資本剰余金	13,259	13,259
資本剰余金合計	6,976,404	6,976,404
利益剰余金		
利益準備金	209,276	209,276
その他利益剰余金		
別途積立金	13,547,000	13,547,000
繰越利益剰余金	14,186,133	14,163,200
利益剰余金合計	27,942,410	27,919,477
自己株式	1,430	2,638
株主資本合計	41,573,316	41,549,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,935	1,587
評価・換算差額等合計	1,935	1,587
純資産合計	41,575,252	41,550,763
負債純資産合計	66,553,356	75,704,873

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業収益	1 3,554,514	1 4,641,451
営業費用	2 2,644,635	2 3,444,405
営業利益	909,879	1,197,046
営業外収益		
受取利息	1 87,369	1 129,337
受取配当金	1,878	1,887
受取賃貸料	559	720
為替差益	41,872	-
貸倒引当金戻入額	-	25,546
補助金収入	17,346	11,906
その他	9,492	8,295
営業外収益合計	158,518	177,692
営業外費用		
支払利息	105,111	181,012
賃貸費用	4,955	374
貸倒引当金繰入額	20,779	-
その他	9,290	9,921
営業外費用合計	140,137	191,307
経常利益	928,260	1,183,431
特別利益		
固定資産売却益	3 6,016	-
特別利益合計	6,016	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	298,800
特別損失合計	-	298,800
税引前当期純利益	934,277	884,631
法人税、住民税及び事業税	4,827	265,069
法人税等調整額	445,254	184,970
法人税等合計	450,081	450,040
当期純利益	484,196	434,591

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	13,196	6,976,341	209,276	13,547,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			63	63		
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	63	63	-	-
当期末残高	6,655,932	6,963,144	13,259	6,976,404	209,276	13,547,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	14,159,464	27,915,741	726	41,547,288	1,123	1,123	41,548,412
当期変動額							
剰余金の配当	457,527	457,527		457,527			457,527
当期純利益	484,196	484,196		484,196			484,196
自己株式の取得			782	782			782
自己株式の処分			77	141			141
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					811	811	811
当期変動額合計	26,668	26,668	704	26,027	811	811	26,839
当期末残高	14,186,133	27,942,410	1,430	41,573,316	1,935	1,935	41,575,252

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	13,259	6,976,404	209,276	13,547,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	6,655,932	6,963,144	13,259	6,976,404	209,276	13,547,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	14,186,133	27,942,410	1,430	41,573,316	1,935	1,935	41,575,252
当期変動額							
剰余金の配当	457,523	457,523		457,523			457,523
当期純利益	434,591	434,591		434,591			434,591
自己株式の取得			1,208	1,208			1,208
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					348	348	348
当期変動額合計	22,932	22,932	1,208	24,140	348	348	24,488
当期末残高	14,163,200	27,919,477	2,638	41,549,175	1,587	1,587	41,550,763

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
建物附属設備	6～17年
構築物	10～40年
機械及び装置	15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間 (5年) によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

(5) 投資不動産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は7年から30年であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待利用見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及びロイヤリティ収入となります。これらの収益は子会社に対する経営指導及び商標等の使用許諾を履行義務として識別しており、それぞれ役務提供時点及び商標使用による子会社の収益計上によって充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
短期貸付金	204,403千円	201,852千円
未払金	81,855千円	102,272千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
関係会社からの営業収益	3,553,902	4,640,827
関係会社からの受取利息	87,284	127,124

2 営業費用のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役員報酬	176,436千円	188,895千円
給与手当	381,641	472,745
賞与引当金繰入額	68,300	90,174
退職給付費用	7,253	7,017
雑給	50,225	47,314
接待交際費	455,797	495,418
支払手数料	316,342	660,882
水道光熱費	21,573	21,888
地代家賃	4,535	5,479
減価償却費	61,109	80,024

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
投資不動産	6,016	-
計	6,016	-

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年3月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(令和6年3月31日)
関係会社株式	34,820,480千円
関係会社出資金	332,516千円

当事業年度(令和7年3月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(令和7年3月31日)
関係会社株式	35,146,910千円
関係会社出資金	933,200千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(令和6年3月31日)	(令和7年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	20,913	27,611
未払事業所税	715	809
未払事業税	1,889	20,294
減価償却超過額	0	0
一括償却資産損金算入限度超過額	385	173
貸倒引当金繰入限度超過額	77,629	71,859
役員退職慰労引当金	173,860	178,970
会員権評価損否認額	398	409
関係会社出資金評価損否認	168,887	268,033
繰越欠損金	219,125	-
会社分割に伴う子会社株式	1,080,140	1,080,140
その他	3,691	10,859
繰延税金資産 小計	1,747,637	1,659,161
税務上の繰越欠損に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	419,643	518,107
評価性引当額 小計	419,643	518,107
繰延税金資産 合計	1,327,994	1,141,054
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	854	730
為替差益	5,543	3,573
繰延税金負債(固定)小計	6,397	4,304
繰延税金資産の純額	1,321,597	1,136,750

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(令和6年3月31日)	(令和7年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.0	21.0
住民税均等割等	0.4	0.4
受取配当金益金不算入	0.0	15.9
寄附金等の永久に損金に加算されない項目	1.9	5.9
評価性引当額の増減	2.8	11.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.7
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	50.9

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は38千円減少し、法人税等調整額が59千円が増加し、その他有価証券評価差額金が20千円減少しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,769,172	-	(-)	1,769,172	587,723	31,876	1,181,449
建物附属設備	247,606	635	(-)	248,241	220,724	3,235	27,517
構築物	40,079	-	(-)	40,079	35,020	586	5,059
機械及び装置	59,395	-	(-)	59,395	55,847	587	3,548
工具、器具及び備品	362,959	16,203	8,526 (-)	370,635	278,178	43,731	92,457
土地	3,386,616	-	(-)	3,386,616	-	-	3,386,616
リース資産	4,308	-	(-)	4,308	4,308	-	-
建設仮勘定	-	1,237	1,237 (-)	-	-	-	-
有形固定資産計	5,870,137	18,076	9,764 (-)	5,878,449	1,181,801	80,016	4,696,648
無形固定資産							
ソフトウェア	756,288	218,380	51,592 (-)	923,076	506,734	147,672	416,341
その他	104,017	201,126	230,814 (-)	74,329	12,776	1,561	61,552
無形固定資産計	860,306	419,506	282,407 (-)	997,405	519,511	149,234	477,894
長期前払費用	132,223	3,289	(-)	135,512	109,167	1,525	26,344
投資不動産	1,062,769	3,035	(-)	1,065,804	439,774	2,254	626,030

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外における当期増減の主な内容

(1) 有形固定資産の主な増加

資産の種類	本社設備(千円)
建物附属設備	635
工具、器具及び備品	16,203

(2) 有形固定資産の主な減少

資産の種類	本社設備(千円)
工具、器具及び備品	8,526
建設仮勘定	1,237

(3) 投資その他の資産の主な増加

資産の種類	本社設備(千円)
長期前払費用	3,289

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額 (その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	253,526	227,980	253,526	-	227,980
賞与引当金	68,300	90,174	68,300	-	90,174
株主優待引当金	673,799	780,366	488,168	185,631	780,366
役員退職慰労引当金	567,800	-	-	-	567,800

(注) 1. 株主優待引当金のその他の減少額は、洗替による戻入額であります。

2. 役員退職慰労引当金につきましては、内規の改正に伴い、過年度相当額を除き平成16年7月以降の計上はしておりません。なお、過年度相当額の繰り入れにつきましては、平成17年3月で終了しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.matsuyafoods-holdings.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の最終の株主名簿に記録された100株以上の株主の内、以下の条件を満たした場合、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券を贈呈します。 < 1年以上継続保有 > 10枚 < 3年以上継続保有 > 12枚 また、上記を指定期日までに未開封の状態で本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセット(冷凍個食パック10食・12食)と引き換えます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第49期）（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和6年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
令和6年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第50期中）（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和6年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
令和6年7月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年6月25日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングス及び連結子会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内店舗に関する固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産49,346,045千円のうち、27,732,568千円は国内店舗の設備であり、当該残高は総資産の26%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、国内子会社において807,502千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、牛めし定食店「松屋」やとんかつ店「松のや」等の飲食店舗運営を主力事業として展開しており、会社が属する外食産業においては、インバウンド需要回復への期待感はあるものの、原料、資材、エネルギー単価の高騰等により厳しい事業環境が続いている。</p> <p>会社は、減損損失を計上するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、回収可能価額を主として使用価値により測定している。使用価値は、将来事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローは、業態及び立地条件別の過去実績を踏まえ、将来の不確実性を考慮して見積もっている。また、使用価値の見積りには、固定資産の残存耐用年数及び割引率も計算要素に含まれる。</p> <p>店舗の将来キャッシュ・フローには、各店舗別の売上予測やそれに伴う営業損益予測などの経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上予測の前提において、複合店舗を軸に継続的出店を進め、また、新業態の確立や積極的な海外展開等に加え、様々な売上向上策を実施することにより、売上高が一定程度増加するという仮定に基づいている。</p> <p>これらの各店舗の売上及び営業損益予測は、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は国内店舗に関する固定資産の減損の認識及び測定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内店舗に関する固定資産の減損の認識及び測定を検討するにあたり、将来キャッシュ・フローの見積り及び見積りに使用された重要な仮定を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 店舗固定資産の減損の認識及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フロー見積期間における各店舗の売上予測及び営業損益予測について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制を中心に検討を実施した。 使用価値の見積りの合理性の検討 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの基礎となる将来事業計画については、その策定過程及び経営者の採用する仮定、不確実性の検討過程を適切な階層の経営者に対するヒアリングにより理解し、また過年度における予算とそれぞれの実績との比較を実施し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 将来事業計画において特に重要な仮定である各店舗の売上予測は、業態別、立地条件別の過去の売上実績との比較を実施するとともに、経営者によって承認された全体の売上予測との整合性を検討した。 経営者による営業利益見通しの仮定の合理性を検討するため、営業損益が継続してマイナスあるいは継続してマイナスとなる見込みとなっている個別店舗について、計画と実績の比較分析を実施した。 回収可能価額の計算に際して利用されている耐用年数の合理性を検討するため、固定資産台帳との整合性を確かめた。 回収可能価額の計算に際して適用されている割引率の合理性を検討するため、内部専門家を利用し検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズホールディングスの令和7年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松屋フーズホールディングスが令和7年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月25日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングスの令和7年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社として多額の関係会社株式を保有しており、損益計算書に298,800千円の関係会社株式評価損を計上している。関係会社株式については取得原価をもって貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない関係会社株式の貸借対照表計上額は35,146,910千円であり、資産総額に対して多くの割合(46%)を占めている。関係会社株式の評価基準は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当事業年度の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価資料の妥当性については、関係会社株式の実質価額が、発行会社の純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。 純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、主要な関係会社を検討対象とし、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務情報の信頼性を評価した。 実質価額が著しく低下し、減損処理をした関係会社株式について、おおむね5年以内の回復可能性を検討するとともに、評価損の計上額を再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。